

平成 30 年(2018 年)7 月豪雨災害  
被災者支援活動

報告書

2019 年 11 月

公益社団法人 日本技術士会

防災支援委員会

中国本部 防災委員会



## はじめに

平成30年6月28日から7月8日にかけて、台風第7号と梅雨前線によって日本の広範囲で記録的な大雨が発生し、気象庁は「平成30年7月豪雨」と名付けました。中国地方の多くの地点において、24時間、48時間、72時間の雨量が観測史上1位を記録するなど、大雨によりインフラに甚大な被害が発生し、死者・行方不明者が1府13県で230名を超える大規模な災害が発生しました。

広島県においては、本格的な降雨は7月6日の夜間と7月7日の早朝の2回発生し、最大雨量強度は60mm/hと最近の時間雨量100mmを超えるような豪雨に比較すれば必ずしも大きくありませんでしたが、長時間にわたり降雨が継続したため、総量としては記録的な豪雨となりました。総降水量は広島県の東南部（特に野呂川ダム、安芸郡や呉市周辺）で多く、多数の地点で同時多発的に土砂災害を引き起こしました。

公益社団法人日本技術士会中国本部は、「平成26年8月豪雨」の時と同様に、広島県災害復興支援士業連絡会としての被災者支援活動に加えて、中国本部単独でも支援活動を展開しました。

この士業連絡会は、東日本大震災を受け、広島県内の民間の専門家団体（士業10団体）が、それぞれの専門分野の知識を集約し、相互に連携して広島県内に避難された被災者らへの各種相談やカウンセリングなどを実施する目的で平成23年5月に発足しました。現在は士業15団体に加え大規模災害の発生に備えて、メンバー間の情報共有と連携強化を目的に、概ね2ヶ月に1回の会合を重ねております。

今回の災害発生に伴い、士業連絡会から被災直後の約2ヶ月間、災害ボランティアセンターの運営スタッフとして延べで300名（うち中国本部からは49名）、安芸区役所での法律相談に延べで220名、周辺市町の避難所での相談会に延べで50名の専門家を派遣しております。

さらに、士業連絡会は広島県と県社会福祉協議会の三者で、平成30年10月30日に「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」を締結し、法律・技術・福祉など幅広い分野の相談があった場合、市町の地域支え合いセンターに対して適切な専門家を派遣する体制が整いました。

一方、中国本部単独の被災者支援活動としては、坂町災害たすけあいセンターからの依頼により、住民や消防団によって実施された応急処置（町道、個人宅、崖崩れ等）の安全性・妥当性について、8月の2日間、地区住民福祉協議会（住民協）の会長と19箇所の被災地現場に出向き、技術的なアドバイスを行いました。

また、報道機関に盛んに取り上げられた熊野町の「大原ハイツ復興の会」に対しても、本年2月から6回の防災勉強会を重ね、住民による避難マップ作りなどを支援し、本格的な梅雨や台風のシーズンに入る前の6月上旬に、避難訓練を無事実施することができました。

「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」に基づく専門家派遣については、残念ながら法律系の相談が大半で、技術士の活躍の場があまりなく、技術士としてどんな支援ができるか、これまで悩んできましたが、今回の中国本部単独の支援活動については、技術士としての支援活動を示唆するものではないかと考えております。

本報告書は、中国本部の被災者支援活動について記録として残したものであり、技術士はもとより、一般市民に対しても防災・減災対策の一助になれば幸いです。

公益社団法人日本技術士会  
中国本部長 大田 一夫

## 被災者支援のふり返りと今後のあり方についての提言

今回の被災者支援活動をふり返り、今後の支援のあり方について以下のように提言する。

### 1. 災害ボランティア受け入れ支援のふり返り

- ① 平成26年(2014年)8月広島土砂災害と同様に、今回の災害についても災害ボランティア受け入れ支援を行った。2度目の支援活動で、前回の経験を活かすことができたが、広域的な複合災害ということもあり、新たな問題点、課題も見られた。
- ② 平成26年に活動した災害ボランティアセンターは1箇所であったが、今回は広島市内でも被災地が多く、3箇所の災害ボランティアセンターでの活動となり、それぞれの活動状況の情報共有が重要となった。
- ③ 被災地区内に避難指示の解除されない地域が一部存在するため、地区全体でボランティア活動に入らない取り決めをした地区があった。そのため、その地区のボランティアニーズ受付後に、いつまで待ってもボランティア活動に来てくれないとの多くの苦情をもらった。地域での取り決め情報の周知方法の改善や、災害時における地域コミュニティの柔軟な対応の必要性を強く感じた。
- ④ スタッフ派遣対象者は平成26年と同様に広島県域の技術士会会員としたが、遠く尾道市からの希望者もあった。災害ボランティアセンターは被災した市町に設置されており、希望者の活動しやすいセンターでのスタッフ支援の可能性も今後検討したい。
- ⑤ 士業連絡会にとって広島市災害ボランティア活動連絡調整会議は、広島市本庁担当部署と広島市社会福祉協議会本部担当との情報交換の場となっている。しかし、発災後に設置された各区の災害ボランティアセンター担当とこれらの本庁・本部担当との情報共有の不足を強く感じた。この点は、今後の調整会議で改善を提案していきたい。

### 2. 被災者相談支援のふり返り

- ① 平成26年の活動では、多くの方が避難所に避難している初動期・復旧期での相談活動を効率的にできなかった点が課題となっていた。しかし、今回の災害では、坂町、広島市、広島県の依頼による迅速な相談活動が可能となった。これは、平常時に行政や関連団体との調整会議で連携強化を進めてきた成果と考える。
- ② 広島県坂町災害たすけあいセンターから技術士会へ直接依頼があり、地区会長へ応急処置と復旧方法の技術相談を実施した。職員の少ない町レベルの自治体での初動期における技術相談支援は、有効な活動であると感じた。
- ③ 県内市町における被災者相談を迅速に実施するため、広島県は地域支え合いセンターを設置し、広島県災害復興支援士業連絡会をワンストップ窓口とする「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」を締結した。この協定により、現在も主に法律系の士業団体が継続的に相談活動を進めている。
- ④ 一方、技術系では建築士会への要請はあるが技術士会への要請は少ない。これは、技術士会がどのような相談に対応できるのかを市町の地域支え合いセンターの職員(主に福祉系)が理解



できていないためである。今後の課題として、技術士会で対応できる相談内容を福祉系分野へ事前に情報提供しておく必要性を感じる。

### 3. 復興まちづくり支援のふり返し

- ① 土石流流出により 12 名の方が亡くなられた熊野町川角地区「大原ハイツ」において、「大原ハイツ復興の会」の発足支援から始まり、防災勉強会の開催支援によって梅雨時期までに避難訓練が行われ、被災住民が警戒避難の行動や心構えを再確認できたことで一定の支援活動成果があったと考えている。
- ② しかし、「大原ハイツ」においては復興まちづくりのハード・ソフト対策の課題はまだ多く残されており、引き続き支援が必要である。
- ③ 「大原ハイツ復興の会」と自治会等との連携が当初十分でなかったため、「復興の会」役員会等へ参加し、行政、自治会等との調整役として、平成 26 年 8 月広島豪雨災害の復旧・復興まちづくり支援経験のある防災士にお願いした。技術士会以上に地域に寄り添った活動を実施している防災士との連携は今後とも重要と考える。

### 4. 被災者支援の今後のあり方についての提言

- ① 士業連絡会による災害ボランティア受け入れ支援は、被災者がどのような助けを必要としているかを理解する上で重要な支援活動であり、今後も取り組む必要がある。
- ② 広域災害で複数のボランティアセンターでの活動となる場合には、各ボランティアセンター間で、被災地の現況、必要とされる活動内容、ボランティアスタッフ数などの情報共有と柔軟な対応が重要であり、今後の体制・仕組みについて、さらなる改善が望まれる。
- ③ 被災者相談支援については、平成 26 年災害を教訓にした、行政や関連団体との調整会議による平常時からの連携強化により、迅速な活動を行うことができた。今後は、今回の災害の教訓についても共有し、さらなる連携強化が望まれる。
- ④ 日本各地で災害が続出している中、地域防災力の向上への取り組みとして、防災のための活動計画を住民自ら策定することができる地区防災計画、事前復興計画づくりの重要性が指摘されている。今後、住民が復興・地域防災に取り組む際に、引き続き士業連絡会の専門家や防災士等と連携して、技術アドバイザーとして活動を支援し、地域に貢献することが重要である。

以上

## 目 次

1. 被災者支援の概要	1
2. 災害の概要	2
2.1 経験したことがない記録的豪雨	2
2.2 人的被害・建物被害	5
2.3 河川災害	6
2.4 土砂災害	8
2.5 道路被害	10
3. 技術士会独自の活動	11
3.1 会議	11
(1) 中国本部事務局・防災委員会	11
(2) 統括本部防災支援委員会	12
3.2 被災者相談	14
(1) 坂町災害たすけあいセンターの技術相談	14
(2) 岡山県支部との連携	21
3.3 現地調査	22
(1) 被災者支援を目的とした現地調査	22
(2) 大原ハイツ防災勉強会のための事前現地調査	27
3.4 報告会	32
(1) 報告会参加	32
4. 士業連絡会での活動	33
4.1 会議参加	33
(1) 広島県災害復興支援士業連絡会	33
(2) 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議	34
(3) 西日本豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議	35
(4) 広島県地域支え合いセンター関係機関・団体連絡会議	36
4.2 災害ボランティアセンター支援	37
(1) 広島市災害ボランティアセンターの運営スタッフ派遣	37
4.3 被災者相談	49
(1) 初動期・復旧期	49
(2) 復興期（広島県地域支え合いセンターとの連携）	50
(3) 復興期（広島市との連携）	58
4.4 まちづくり支援（「大原ハイツ復興の会」支援）	61
(1) 「大原ハイツ復興の会」発足支援	61

(2) 行政への要望書提出支援	63
(3) 行政と地元大学からの情報収集	64
(4) 警戒・避難体制確立支援	65
4.5 報告会	80
(1) 平成 30 年第 2 回防災講演会	80
(2) 士業連絡会の報告会	82

## 1. 被災者支援の概要

平成26年(2014年)8月広島土砂災害からほぼ4年経過した平成30年(2018年)7月6日・7日の豪雨により中国地方の広い範囲で土砂災害や河川災害が多数発生し、広島県では戦後最大級の被害となった。このため、技術士会中国本部は、4年前の経験をもとに発災直後から被災者支援活動を開始した。

全体の活動内容は、表1-1の横軸に示す初動期(2018年7月～8月)、復旧期(2018年9月～10月)、復興期(2018年11月～)において、縦軸に示す技術士会独自の活動と土業連絡会の構成団体としての活動を実施したものである。

支援活動は、「関連組織の会議参加」「被災者相談会」「現地調査」「まちづくり支援」「報告会の開催」に分けて、表1-1に示す項目について報告した。

表1-1 平成30年7月豪雨災害の被災者支援活動一覧

活動項目		予防期	初動期(2018年7月～8月)	復旧期(2018年9月～10月)	復興期(2018年11月～)	
3 技術士会独自の活動	3.1 会議	(1)中国本部事務局、防災委員会	・防災委員会(2回/年) (防災講演会 防災教育)	・緊急事務局会議(7/10, 7/18) ・防災委員会会議(8/30)	・防災委員会会議(2019年2/5, 7/11) ・11/23 平成30年度建設部会・定期講演会で支援報告 ・2/1 中国本部会報「防災委員会活動報告」	
		(2)統括本部防災支援委員会	・防災支援委員会会議(4回/年)	・防災支援委員会会議(7/12, 8/9)	・防災支援委員会会議(9/13) ・防災支援委員会会議(12/6, 2019年3/14, 6/12)	
	3.2 被災者相談	(1)坂町災害たすけあいセンターの技術相談		・7/24 事前協議 ・8/1 坂小学校区相談会(8件) ・8/10 横浜小学校区相談会(11件)		
		(2)岡山県支部との連携		・8/20 岡山弁護士会と岡山市主催の相談会参加		
	3.3 現地調査	(1)被災者支援を目的とした現地調査		・8/26 広島地域(熊野町川角5丁目、広島市安芸区欠野東7丁目、坂町小屋浦地区)		・2/9 熊野町大原ハイツ
		(2)大原ハイツ防災勉強会のための事前現地調査			・9/29 岡山県支部主催の倉敷市真備町他3か所の現地調査	
3.4 報告会	(1)報告会参加			・10/27 西日本技術士研究・業績発表年次大会	・11/11 全国防災連絡会議で支援報告 ・2019年4/11 日本地すべり学会関西支部ソフツィアで支援報告 ・6/10 徳山高専7カ・7カミ総会で支援報告 ・8/30 静岡県災害対策士業連絡会で支援報告 ・10/6 第41回技術士全国大会第2分科会で支援報告	
4 土業連絡会の構成団体としての活動	4.1 会議参加	(1)広島県災害復興支援土業連絡会	・土業連絡会会議(1回/2ヶ月)	・土業連絡会会議(8/29)	・土業連絡会会議(10/15)	・土業連絡会会議(12/13, 2019年2/21, 5/15, 7/17, 9/5)
		(2)広島市災害ボランティア活動連絡調整会議	・連絡調整会議(2回/年)	・連絡調整会議(7/9, 7/13, 7/20, 7/27)		・連絡調整会議(11/26, 2019年3/19, 7/20)
		(3)西日本豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議		・ネットワーク会議(7/11, 7/15, 7/18, 8/20)	・ネットワーク会議(9/27)	・ネットワーク会議(2019年2/25, 3/20, 4/15, 5/17, 6/19, 7/24, 8/22)
		(4)広島県地域支え合いセンター関係機関・団体連絡会議				・連絡会議(2019年1/29, 6/19, 9/27)
	4.2 災害ボランティアセンター支援	(1)広島市災害ボランティアセンターの運営スタッフ派遣		・災害ボランティアセンターへの運営スタッフ派遣(7/10～8/12)		
	4.3 被災者相談	(1)初動期・復旧期		・広島県要請の被災者相談会(8/19) ・広島市要請の被災者相談会(8/18) ・広島県との事前協議(8/6, 8/29)	・広島県要請の被災者相談会(9/21, 10/2, 10/9)	・関係機関・団体連絡会議(1/29, 6/19, 9/27) ・2/16 熊野町地域支え合いセンター被災者相談会
		(2)復興期(広島県地域支え合いセンターとの連携)				
	4.4 まちづくり支援	(1)「大原ハイツ復興の会」発足支援		・8/31 技術士会・弁護士会の第1回意見交換会	・9/28 広島市安佐北区新建自治会への相談会 ・10/8 広島市安佐南区梅林地区への相談会 ・10/16 大原ハイツ復興の会正式発足 第1回集會	
		(2)行政への要望書提出支援			・10/25 技術士会・弁護士会の第2回意見交換会 ・10/29 熊野町との意見交換会	
		(3)行政と地元大学からの情報収集				・11/7 大原ハイツにおける災害関連緊急事業等に係る広島県と熊野町による事業説明会 ・11/8 広島大学防災・減災研究センターとの意見交換会
	(4)警戒・避難体制確立支援				・11/27 大原ハイツ復興の第2回集會 ・2019年1/25 熊野町「平成30年7月豪雨」災害検証委員会傍聴 ・2/9 大原ハイツの現地調査 ・2/16 第1回防災勉強会 ・4/7 第2回防災勉強会 ・4/21 第3回防災勉強会 ・5/19 第4回防災勉強会 ・6/2 第5回防災勉強会	
4.5 報告会	(1)報告会開催				・2/5 平成30年度第2回防災講演会 ・7/11 土業連絡会報告会	

## 2. 災害の概要

平成30年(2018年)7月豪雨災害の概要を国土交通省中国地方整備局と広島県の作成した被害概要から抜粋して示す。

### 2.1 経験したことがない記録的豪雨

岡山県、広島県を中心に多くの観測地点で24時間、48時間、72時間降水量が「観測史上1位」を更新した。この大雨で、鳥取県、岡山県、広島県に数十年に一度の大雨が予想される場合に発表される「大雨特別警報」が発表された。

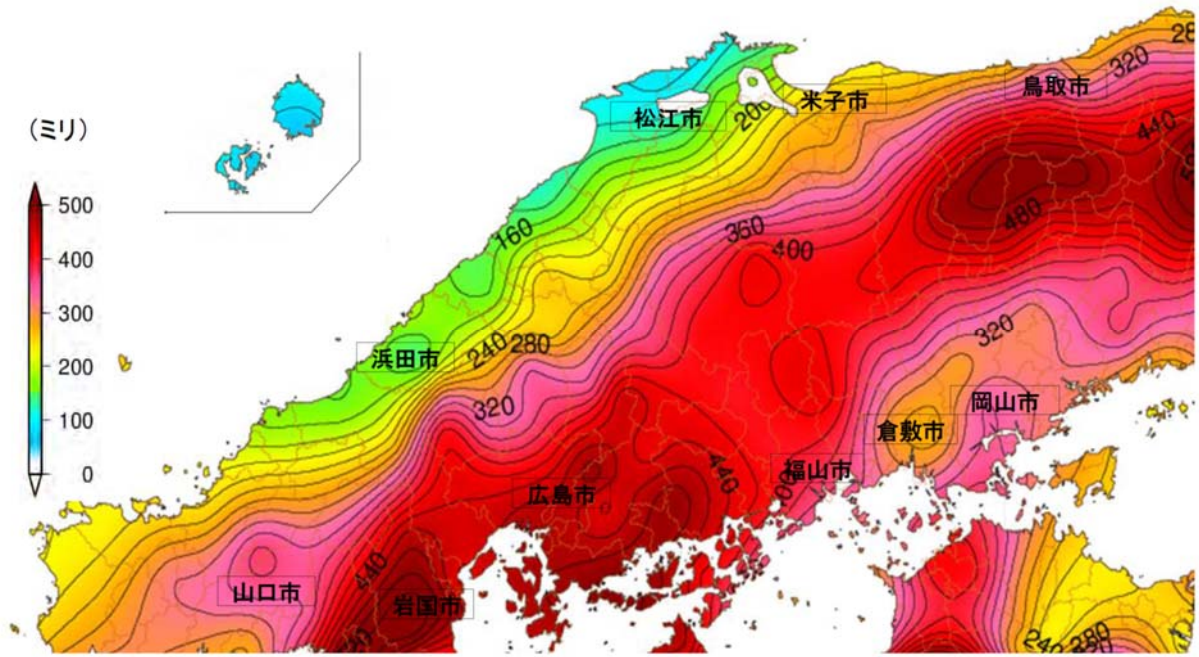


図 2-1 2018年7月3日0時～8日12時までの期間降水量：気象庁より

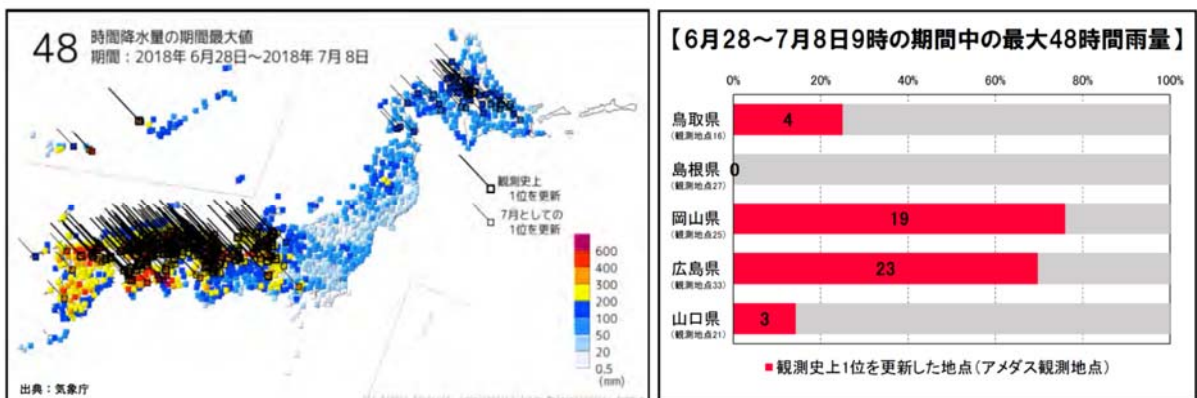


図 2-2 2018年6月28日～7月8日までの48時間降水量：気象庁より

出典：中国地方整備局 平成30年7月豪雨における中国地方の被害概要



広島県域での気象概要は以下である。

## 気 象 概 況

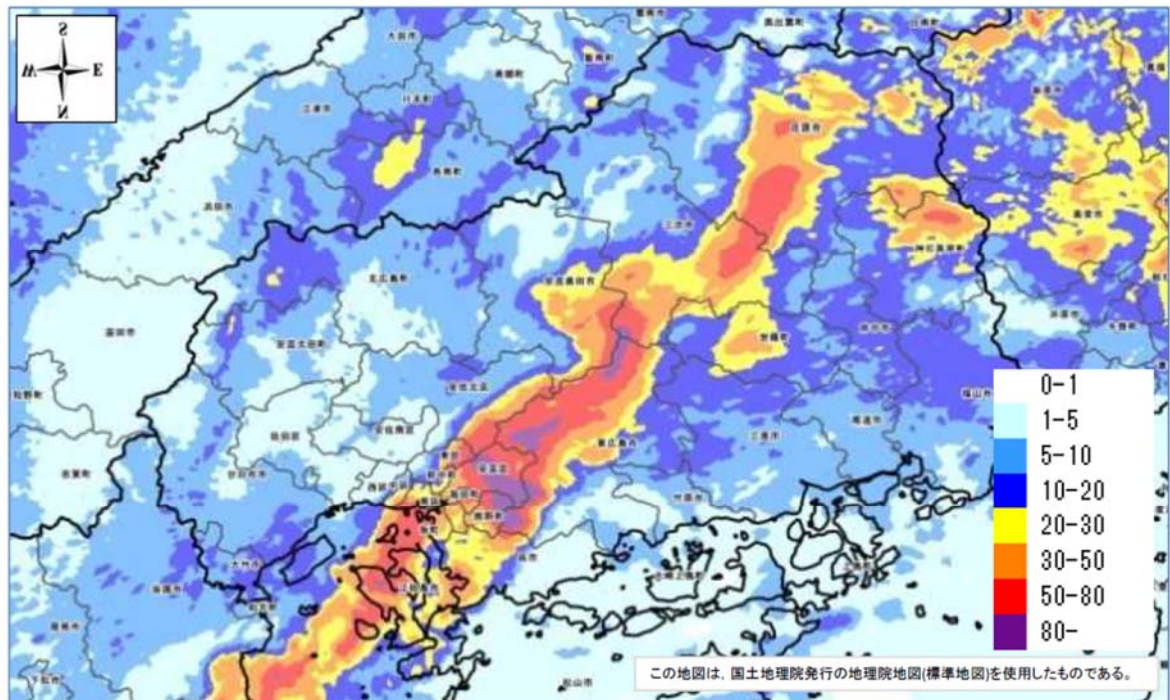
僅か6日間で最大月間降水量（7月）に  
 匹敵する過去最大規模の豪雨

安芸区役所雨量観測局 (広島市安芸区)	累 積 雨 量 /	<b>478mm</b> 7月3日 0時～8日24時
	最 大 時 間 雨 量 /	70mm 7月6日19時～6日20時
警固屋雨量観測局 (呉市)	累 積 雨 量 /	<b>654mm</b> 7月3日0時～8日24時
	最 大 時 間 雨 量 /	60mm 7月7日5時～7日6時
野呂川ダム雨量観測局 (呉市)	累 積 雨 量 /	<b>676mm</b> 7月3日 0時～8日24時
	最 大 時 間 雨 量 /	63mm 7月6日21時～6日22時
黒瀬町雨量観測局 (東広島市)	累 積 雨 量 /	<b>511mm</b> 7月3日0時～8日24時
	最 大 時 間 雨 量 /	48mm 7月7日5時～7日6時
本郷雨量観測局 (三原市)	累 積 雨 量 /	<b>490mm</b> 7月3日0時～8日24時
	最 大 時 間 雨 量 /	60mm 7月7日5時～7日6時

【参考】過去の7月の最大月間降水量  
 広島 645.5mm(1993年), 呉 594.0mm(2009年)

7月6日19時40分 大雨特別警報発令

図 2-3 広島県域の気象概況 (1)



雨量分布図 (XRAIN実況 平成30年7月6日19時40分)

雨量出典: 国土交通省XRAIN

図 2-3 広島県域の気象概況 (2)



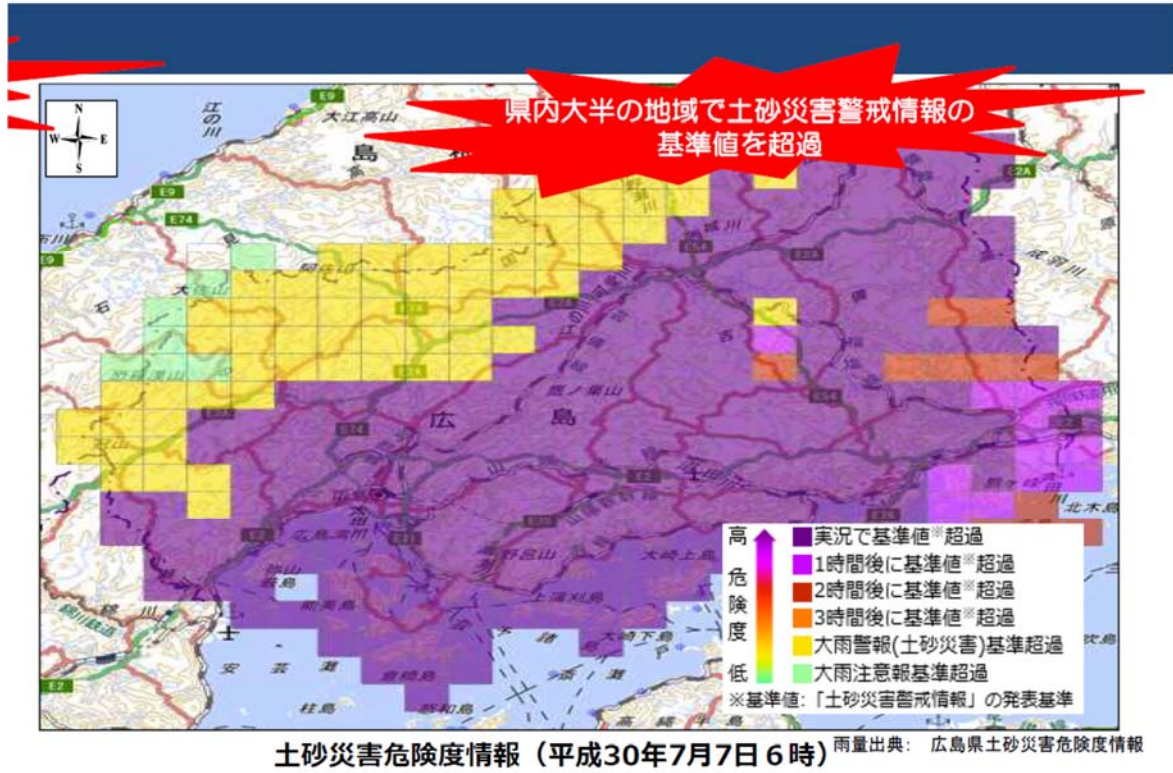


図 2-3 広島県域の気象概況 (3)

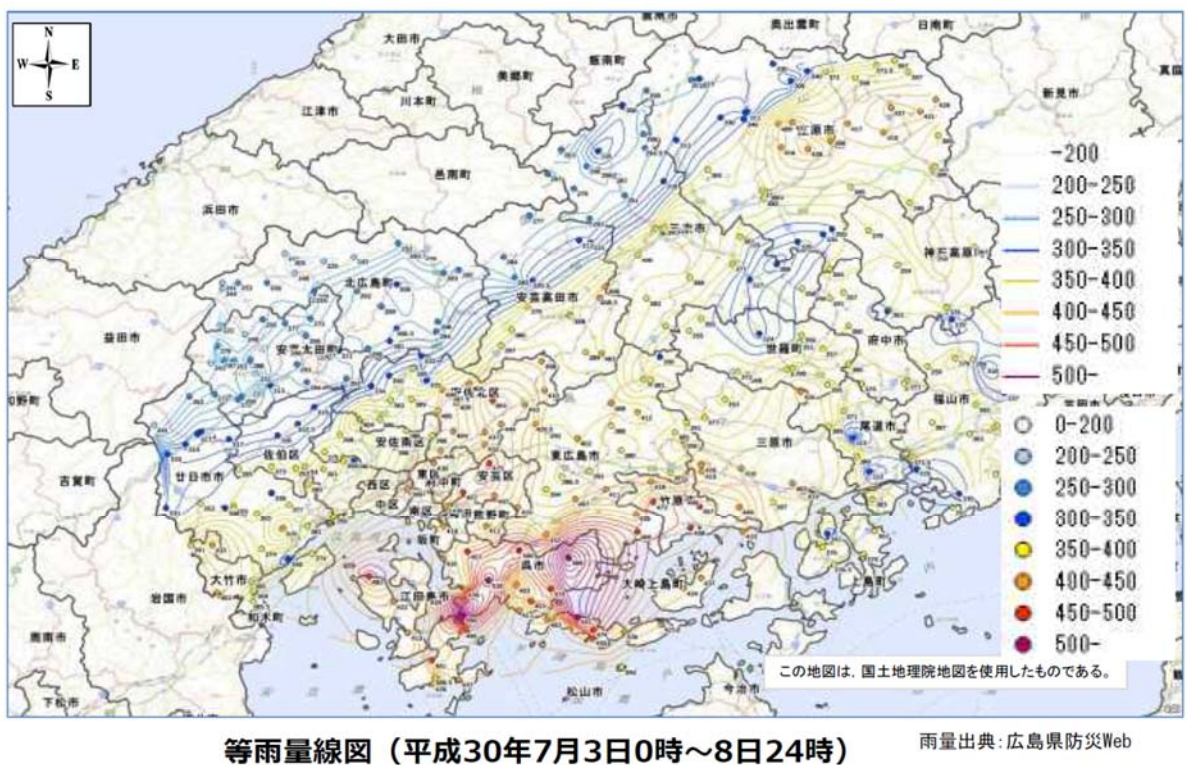


図 2-3 広島県域の気象概況 (4)

出典：広島県 平成 30 年 7 月豪雨による被災状況



## 2.2 人的被害・建物被害

今回の災害で、中国地方5県における人的被害・建物被害は以下のようである。

表 2-1 平成 30 年 7 月豪雨災害による中国 5 県の人的被害・建物被害

県名	人的被害			住宅被害					最大 避難者数
	死者	行方 不明者	負傷者	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水	
	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	
鳥取県	0	0	0	0	0	3	7	54	1,324(7月7日)
島根県	0	0	0	55	127	2	0	61	923(7月7日)
岡山県	61	3	161	4,822	3,081	1,108	2,921	6,035	4,787(7月8日)
広島県	109	5	138	1,085	3,258	1,996	3,234	5,603	11,707(7月7日)
山口県	3	0	13	21	448	95	135	653	417(7月7日)

出典：平成30年7月豪雨による被害状況等について(平成30年10月9日時点)(内閣府)



図 2-4 中国地方の浸水・土砂被害概況

出典：中国地方整備局 平成 30 年 7 月豪雨における中国地方の被害概要



## 2.3 河川災害

中国地方の各地で堤防が決壊するなどし、多くの家屋や道路等が浸水する被害が発生した。岡山県倉敷市真備町では高梁川水系小田川をはじめ小田川に流入する河川も含め 8 箇所の堤防が決壊した。浸水面積は約 1,200ha、浸水深さは最大で約 5m に達したものと推定されるなど大規模な浸水被害が発生した。

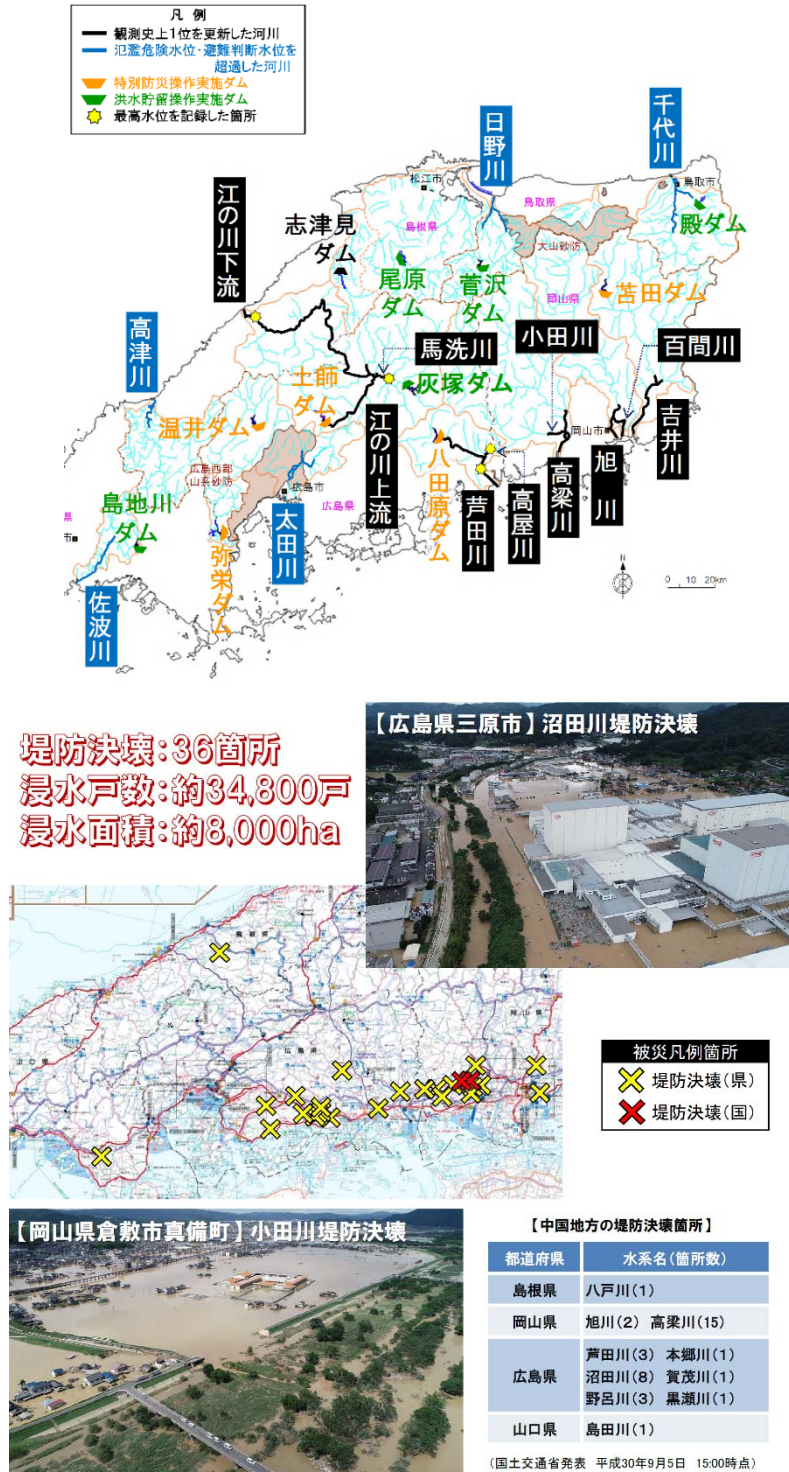


図 2-5 中国地方の河川被害状況

出典：中国地方整備局 平成 30 年 7 月豪雨における中国地方の被害概要

広島県域での河川の被災状況は、破堤 12 河川、越水 82 河川となった。



図 2-6 広島県域の河川被害状況  
 出典：広島県 平成 30 年 7 月豪雨による被災状況



## 2.4 土砂災害

広範囲に発生した土砂災害で、平成最悪の死者数を記録した。中国地方では、約 1,500 箇所ですら土砂災害が発生し、各地で交通網も寸断、物流、経済活動にも大きな影響が生じた。今回の土砂災害では、大量の土砂が勾配の緩やかな市街地まで運ばれ、河道やその周辺に厚く堆積する「土砂・洪水氾濫」と呼ぶ現象が発生し、被害が拡大した。



図 2-7 中国地方の土砂災害状況 (1)

出典：中国地方整備局 平成 30 年 7 月豪雨における中国地方の被害概要

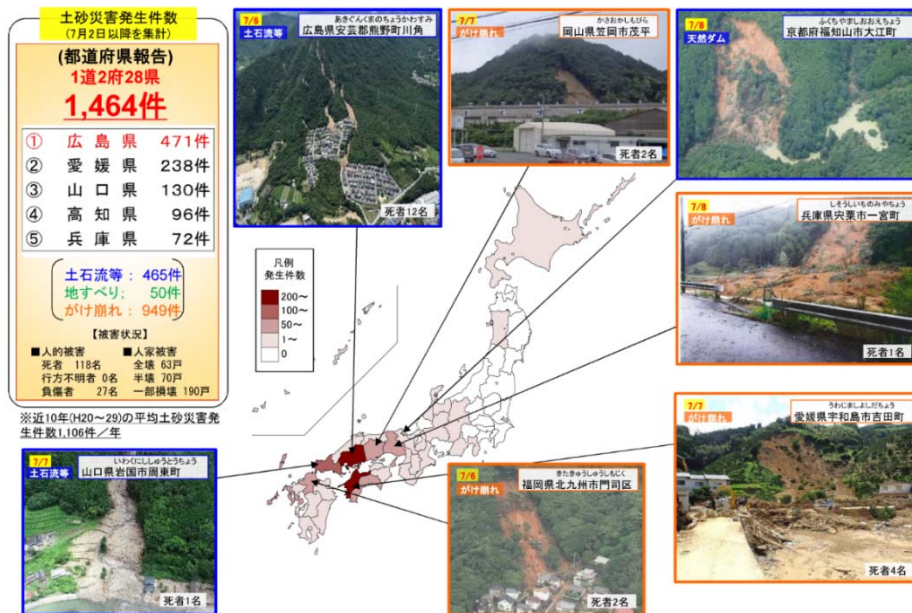


図 2-7 中国地方の土砂災害状況 (2)

出展：国土交通省砂防部 HP



広島県内全域で7,000箇所以上の斜面が崩落し、484件の土砂災害が発生した。

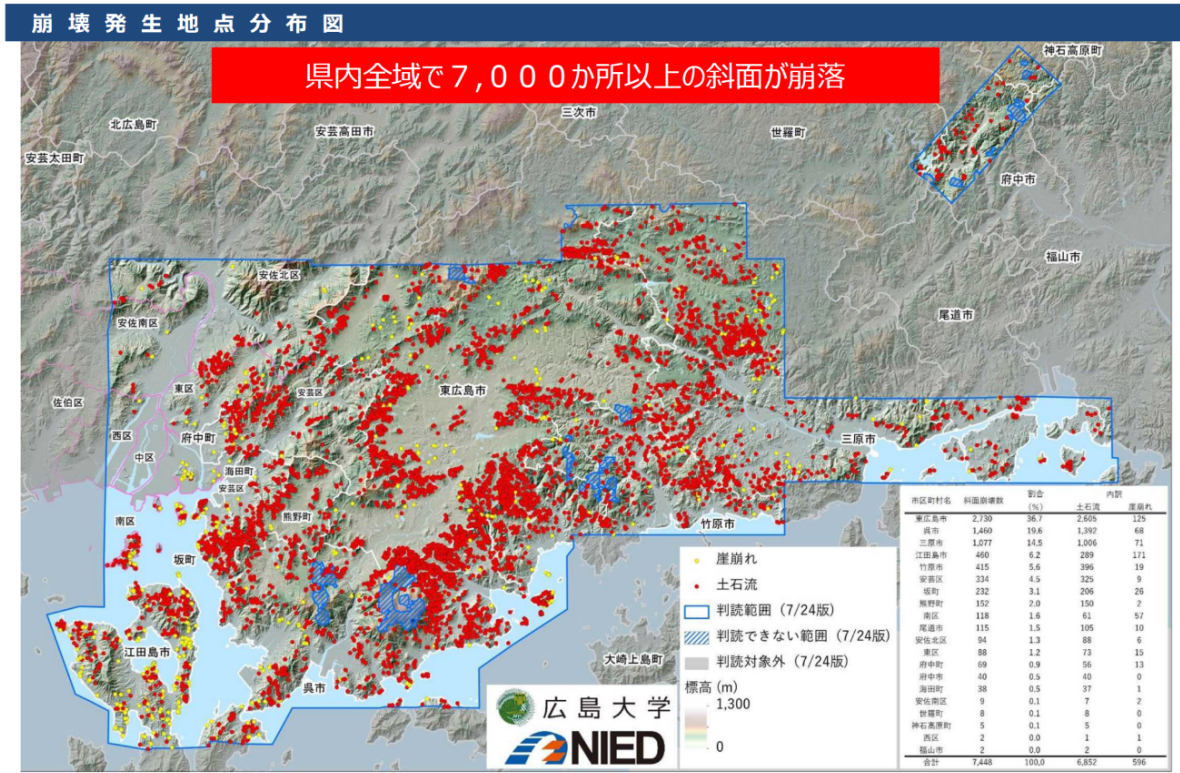


図 2-8 広島県域の斜面崩壊地点分布



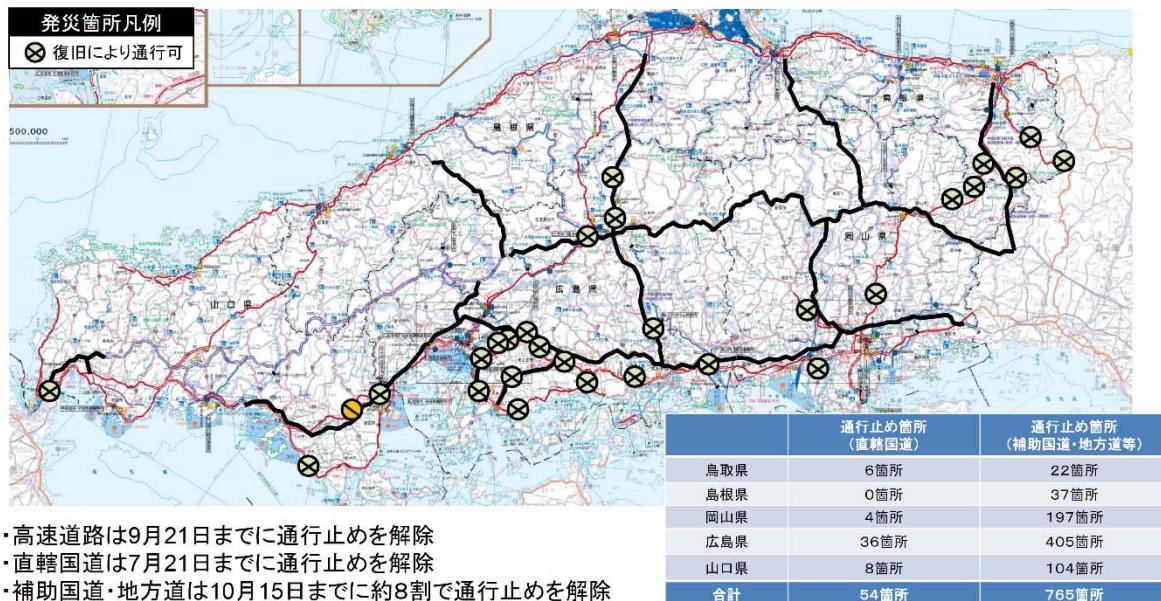
図 2-9 広島県域の土砂災害発生状況

出典：広島県 平成30年7月豪雨による被災状況



## 2.5 道路被害

東西の大動脈である山陽自動車道、国道2号も土砂災害や護岸崩落等により各所で寸断された。



- ・高速道路は9月21日までに通行止めを解除
- ・直轄国道は7月21日までに通行止めを解除
- ・補助国道・地方道は10月15日までに約8割で通行止めを解除



河川護岸崩壊により通行止め  
【広島県広島市安芸区】(一般国道2号)



道路区域外からの土砂・流木が流入  
【広島県東広島市】(山陽自動車道(高屋IC、JCT付近))

図 2-10 中国地方の道路被害状況

出典：中国地方整備局 平成 30 年 7 月豪雨における中国地方の被害概要

### 3. 技術士会独自の活動

#### 3.1 会議

##### (1) 中国本部事務局・防災委員会

今回の中国本部の災害対応は、平成26年8月広島土砂災害の経験をもとに、以下の組織体制とした。

表 3-1 技術士会中国本部の災害対応組織体制

対応者・組織	対応内容・役割分担	開催頻度等	備考
・本部長	・統括本部との連絡調整 ・広島市災害ボランティアセンターへの会員派遣調整	・必要に応じて調整 ・要請に応じて派遣	・士業連絡会 会長を担当
・事務局	・緊急事務局会議開催 ・防災支援委員会とのWeb会議	・必要に応じて開催	
・防災委員会	・支援活動全般 ○技術相談、生活相談 ○復興まちづくり支援 ・支援活動取りまとめ報告 ○ホームページへ掲載 ○最終報告書作成	・要請に応じて派遣  ○必要に応じて更新 ○2019年度内	
・防災委員会 ・応用理学部会	・現地調査開催 ○被災者支援目的	・必要に応じて開催	
・防災委員会 ・建設部会	・報告会開催 ・外部報告会参加	・定期講演会に開催 ・要請に応じて参加	
・岡山県支部 ・防災委員会	・連携活動 ○被災者相談会 ○現地調査	○要請に応じて派遣 ○必要に応じて開催	

7月10日に本部事務局から緊急事務局会議の開催の連絡が防災委員会にあり、中国本部、統括本部、士業連絡会の対応について審議することとなった。防災委員会は士業連絡会の担当者として7月9日に広島市災害ボランティア活動連絡調整会議に参加し、ボランティアセンターでのスタッフ人材支援要請があったため、本会議で広島県内の技術士会会員を対象にスタッフ派遣を決め、日当（弁当代1,000円）と交通費を負担することとした。

8月30日、翌年の2月5日、7月11日には防災講演会の開催に合わせて、防災委員会の会議を開催して中国本部の災害対応について意見交換した。

表 3-2 中国本部事務局、防災委員会の会議開催状況

開催日	場所	会議	報告内容
2018.7.10	事務局	緊急事務局会議	中国本部対応
2018.7.18	事務局	緊急事務局会議	中国本部・岡山県支部の対応
2018.8.30	事務局	第1回防災委員会	中国本部・岡山県支部の対応
2019.2.5	事務局	第2回防災委員会	中国本部・岡山県支部の対応
2019.7.11	事務局	第1回防災委員会	中国本部対応

## (2) 統括本部防災支援委員会

7月12日に統括本部とのTV会議を要請し、現地被災状況調査、被災者支援活動、岡山県支部との連携支援予定について報告し、現地防災会議設置要望、役割確認、予算措置についてお願いした。その結果、従来の現地防災会議設置はなかったが、Web会議、防災支援委員会での意見交換と予算措置の対応が了解された。

表 3-3 統括本部防災支援委員会の対応

対応者・組織	対応内容・役割分担	開催頻度等	備考
・委員長	・各本部との連絡調整	・必要に応じて調整	
・事務局	・各本部とのWeb会議	・必要に応じて開催	
・防災支援委員会	・支援活動全般 ○各本部との情報連絡 ○各本部活動の情報整理 ○各本部へのアドバイス等の情報発信 ○被災者支援活動等への予算措置	・要請に応じて対応	

8月9日には統括本部と東北本部、近畿本部、中国本部、四国本部で、TV会議を開催した。

■日時 : 8月9日 17:00～

■出席者 : 統括本部委員

東北本部 (守山)

近畿本部 (西濱、福岡、貴志)

中国本部 (古川、大田、乗安、外山)

四国本部 (天羽、谷脇、亀田)

■各本部の報告 :

### ①中国本部

- ・豪雨災害の支援状況・要望を説明
- ・前回の土砂災害で広島県災害復興支援士業連絡会と協力する枠組ができていますので、これを活かしていきたい。
- ・ただし、岡山県では災害時の各士業間の連携が取れていないようで、弁護士と建築士に個別に連携依頼をお願いしている。
- ・岡山県の被災地支援は近畿本部との連携をお願いします。
- ・前回の土砂災害時の報告書にまとめた反省点が改善出来るよう支援活動を進め、最終的には活動報告書を作成する。

### ②近畿本部

- ・近畿本部としては豪雨災害に対する支援は現在、行っていない。
- ・個人的に、ボランティアとボランティアセンターで活動している。ボランティアセンターは町内がしっかりしているところでは必要ないと感じている。
- ・気温が高く、作業がはかどらないため、さらに支援が必要と感じている。
- ・支援地域については関西広域連合、近畿災害対策まちづくり支援機構からの要請との関連もあ



るが、中国本部に現地防災会議ができ、要請があれば新規則(案)に則り、中国本部への支援を検討したい。

### ③四国本部

- ・土業連携の立ち上げ途中であるため、仕業との連携活動は行えていない。
- ・災害業務として活動している会員が多く、業務遂行時に地元からの問い合わせに対して支障の無い範囲での説明を行っている。また、その際、役所への地元情報提供という意味でのパイプ役となる必要性を感じている。

### ④統括本部

- ・現在、防災連絡会議立ち上げの準備を行っているが立ち上がってはいない。

その後の地域本部委員参加の防災支援委員会では、主に支援活動報告を行った。

2019年3月14日の防災支援委員会では、中国本部の支援活動報告とともに「西日本豪雨災害対応の中国本部2018年度活動費会計報告」の以下の主な項目について説明し、補助対象となる活動費159,342円について了承された。

#### ■西日本豪雨災害対応の中国本部2018年度活動費会計報告

○補助対象となる活動費：159,342円

##### ①被災者の直接的支援活動：82,736円

- ・災害ボランティアセンターへのスタッフ派遣活動：派遣者の交通費(JR,バス、ガソリン代(20円/km))、弁当代(1,000円)
- ・行政からの依頼による被災者相談活動：派遣者の交通費(JR,ガソリン代(20円/km))

##### ②他の災害や地域本部に水平展開できる活動：76,606円

- ・社会福祉協議会や被災地から依頼のあった被災者相談活動：  
利用車両の交通費(ガソリン代(20円/km))
- ・被災者支援を目的とした現地調査活動：  
利用車両の交通費(ガソリン代(20円/km))、傷害保険加入費(270円/人)
- ・被災者支援を目的とした教材印刷費：  
平成26年8月豪雨災害後に過去の被災伝承をもとに作成された防災絵本「逃げて！」を教材として、復興まちづくり支援活動において警戒避難の勉強会に印刷配布

表 3-4 統括本部防災支援委員会関連の会議実績

開催日	場所	会議	報告内容
2018.7.12	事務局	7月次幹事会后Web会議	被災状況、被災者支援活動
2018.8.9	事務局	8月次幹事会后Web会議	支援活動・岡山県支部連携
2018.9.13	統括本部	9月次防災支援委員会	現地調査・支援活動
2019.12.6	統括本部	12月次防災支援委員会	支援活動・広島県協定締結
2019.3.14	統括本部	3月次防災支援委員会	支援活動・大原ハイツ支援
2019.6.12	統括本部	6月次防災支援委員会	土業連絡会報告会開催案内



## 3.2 被災者相談

### (1) 坂町災害たすけあいセンターの技術相談

被災住民の応急復旧に対する技術相談について、坂町災害たすけあいセンターから技術士会中国本部へ依頼があり、7月24日に事前協議を行い、8月1日、8月10日に地区住民福祉協議会（住民協）の会長と19箇所の被災地現場に出向き、住民や消防団によって実施された応急処置（町道、個人宅、崖崩れ等）についての相談活動を以下のように実施した。

#### ① 坂町現地派遣調査（一次）

■日時 平成30年8月1日(水) 10:00～17:00

##### ■調査場所

- ・坂町の地区住民福祉協議会（住民協）の9ヶ所
- ・午前：（土砂洪水氾濫被害地区） 【坂小学校区】西側(4ヶ所)
- ・午後：（土砂洪水氾濫被害地区） 【坂小学校区】上条(3ヶ所)  
【横浜小学校区】植田(2ヶ所)

##### ■参加者

- ・坂町住民福祉協議会の会長、各地区の社協職員、坂町災害たすけあいセンター：増田様
- ・技術士会（6名）大田一夫(団長)、乗安直人、福田直三、安藤敏明、青原啓詞、古川智

#### ② 坂町現地派遣調査（二次）

■日時 平成30年8月10日(金) 10:00～17:00

##### ■調査場所

- ・坂町の地区住民福祉協議会（住民協）の10ヶ所
- ・午前：（崖崩れが多い地区） 【横浜小学校区】鯛尾(3ヶ所)、横浜三部(2ヶ所)
- ・午後：（崖崩れが多い地区） 【横浜小学校区】横浜二部(2ヶ所)、横浜一部(3ヶ所)

##### ■参加者

- ・坂町住民福祉協議会の会長、各地区の社協職員、坂町災害たすけあいセンター：増田様
- ・技術士会（5名）山下祐一(団長)、大田一夫、外山涼一、乗安直人、古川智
- ・呉工業高等専門学校（1名）河村進一

##### ■調査目的

- ・被害のあった住民協の各会長から町道、個人宅、崖崩れ等の応急処理と復旧方法について、技術士会として技術的相談に対応するための現地調査を実施した。
- ・相談内容を把握するための現地調査を行い、相談回答は後日整理して報告した。報告内容の内、代表的な6ヶ所の報告内容を次ページ以下に示す。

##### ■準備

- ・障害保険（古川 7/30 加入済み）、地図（古川）、相談受付票（古川）
- ・各自服装：作業服、運動靴か長靴、帽子、ヘルメット
- ・各自携行品：リュック、弁当、水、タオル、軍手、カメラ等

坂町【坂小学校区】西側地区住民福祉協議会 相談受付・回答票

相談受付 No.	受付日時	受付者氏名
西側-1 調査箇所①	8月1日(水曜日) 10時30分	古川 智、青原啓詞

相談依頼者	【名前】 K協議会会長	依頼者 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 協議会会長 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他( )
相談内容区分	<input type="checkbox"/> 道路の応急復旧 <input type="checkbox"/> 自宅建物周辺・建物内の土砂撤去 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流の応急復旧 <input checked="" type="checkbox"/> 崖崩れの応急復旧 <input type="checkbox"/> その他( )		
相談対象場所	【住所】：坂町坂西2丁目5 【付近の目標物】： 【土砂災害警戒区域等指定の状況】：急傾斜地として特別警戒区域公表済 II-1-438-1 坂西2丁目(438-1)		
相談内容	・地元住民によって実施した崖崩れ斜面のブルーシート被覆による応急処置は妥当か？		
現地調査結果(回答)	被災原因	・斜面中腹部で発生した2ヶ所の崩壊(幅10m程度)から土砂が流出し、宅地へ至る。	
	二次災害	・斜面末端部には崩壊土砂が残留し、二次災害の恐れがある。	
	対応策	・応急処置として堆積土砂部をブルーシートで被覆されているが、斜面の侵食状況や排水状況を考慮すると、被覆範囲を上部に広げ、表流水の排水を良くする対応が必要である。(添付資料に詳細説明記載)	
坂町への確認	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> その他		
回答連絡先	名前 K協議会会長	TEL ( ) -	-
		携帯	- -
回答日時	8月3日(金曜日) 時 分		
特記事項			

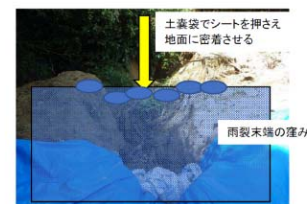
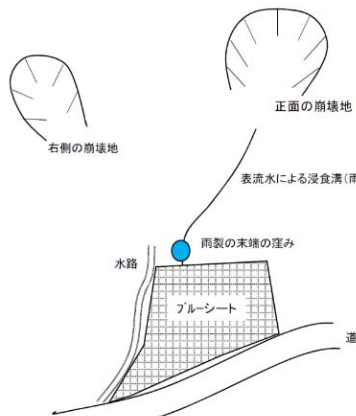
調査箇所 ①
災害の種類: 土石流
土砂災害警戒区域等指定の状況: 急傾斜地として特別警戒区域として公表済(II-1438-1)
災害の状況
斜面中腹部で発生した2ヶ所の崩壊(幅10m程度)から土砂が流出し、宅地へ至る。斜面末端部には崩壊土砂が残留し、二次災害の恐れがある。応急処置として堆積土砂部をブルーシートで被覆されているが、斜面の侵食状況や排水状況を考慮すると、被覆範囲を上部に広げ、表流水の排水を良くする対応が必要である。



斜面右側の崩壊地



正面の崩壊地と斜面下方に伸びる浸食溝



崩壊による土砂が多量に残っており、二次崩壊が起こりやすい。早急に除去または大型土嚢の設置が望まれる。  
 応急的にブルーシートを貼張する場合、斜面上方から発生している雨裂の水処理が必要であり、末端部の窪みをブルーシートで覆って雨水が溜まらないよう対策する必要がある。



斜面下から崩壊地方向

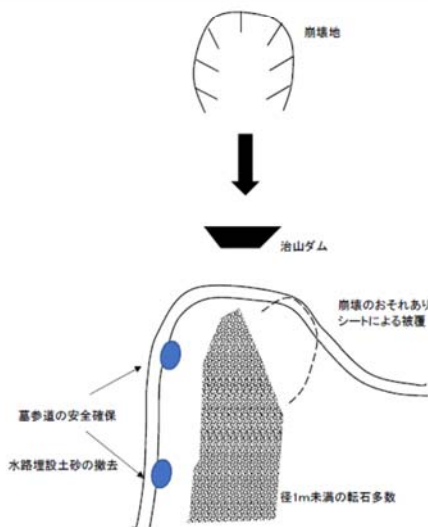


坂町【坂小学校区】西側地区住民福祉協議会 相談受付・回答票

相談受付 No.	受付日時	受付者氏名
西側-2 調査箇所②-1	8月1日(水 曜日)10時45分	古川 智、青原啓詞

相談依頼者	【名前】 K協議会会長	依頼者 区分	■協議会会長 □住民 □その他( )
相談内容区分	<input type="checkbox"/> 道路の応急復旧 <input type="checkbox"/> 自宅建物周辺・建物内の土砂撤去 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流の応急復旧 <input checked="" type="checkbox"/> 崖崩れの応急復旧 <input type="checkbox"/> その他( )		
相談対象場所	【住所】：坂町坂西2丁目11 【付近の目標物】： 【土砂災害警戒区域等指定の状況】：土石流として特別警戒区域指定済 I-2-24-14 総頭川支川14(14)		
相談内容	・土石流が発生した溪流沿いの小道は、8月のお盆に墓参道として利用したいが、応急処置をどのようにしたらよいか？		
現地 調査 結果 (回答)	被災原因	・溪流上流部で発生した崩壊(幅20m以上)から土砂が溪流を流下し宅地へ至る。	
	二次災害	・溪流沿いに墓参用の小道があり、小道に沿って小規模な斜面崩壊が発生する兆候がある。	
	対応策	・墓参道のコンクリート舗装床版の下が侵食されて浮いており、バリケードによる安全確保が必要である。 ・墓参道に沿った排水路が土砂で埋まっているため、撤去が必要である。 ・谷止工の右側斜面の崩壊が進行する恐れがあり、表流水の浸透防止にブルーシート被覆が必要である。(添付資料に詳細説明記載)	
坂町への確認	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> その他		
回答連絡先	名前 K協議会会長	TEL ( ) -	携帯 - -
回答日時	8月3日(金曜日) 時 分		
特記事項			

調査箇所 ②-1
災害の種類:土石流
土砂災害警戒区域等指定の状況: 土石流として特別警戒区域指定済(I-2-24-14)
災害の状況
溪流上流部で発生した崩壊(幅20m以上)から土砂が溪流を流下し宅地へ至る。溪流沿いには径1m未満の転石を含む崩壊土砂が残留し、二次災害の恐れがある。溪流沿いに墓参用の小道があり、小道に沿って小規模な斜面崩壊が発生する兆候がある。 墓参道の床版の下が侵食されて浮いており、バリケードによる安全確保が必要。墓参道に沿った水路が土砂で埋まっているため、撤去が必要。谷止工の右側斜面の崩壊が進行する恐れがあり、表流水の侵入を防ぐためにブルーシートで被覆必要がある。



溪流上流部の崩壊と治山ダム



溪流の状況



墓参道床版の下の地山が流出床版が浮いている



墓参道が半分以上流出



溪流の状況



水路が土砂で埋まっている土砂の除去が必要



坂町【横浜小学校区】鯛尾地区住民福祉協議会 相談受付・回答票

相談受付 No.	受付日時	受付者氏名
鯛尾-1 調査箇所-5	8月10日(金曜日)11時00分	外山涼一、大田一夫
相談依頼者	名前 ○協議会会長	依頼者 区分 ■協議会会長 □住民 □その他
相談内容区分	<input type="checkbox"/> 遊路の応急復旧 <input type="checkbox"/> 自宅建物周辺・建物内の土砂撤去 <input type="checkbox"/> 土石流の応急復旧(河川護岸の復旧) <input checked="" type="checkbox"/> 崖崩れの応急復旧 <input type="checkbox"/> その他( )	
相談対象場所	【住所】: 鯛尾二丁目 【付近の目標物】: 5 【土砂災害警戒区域等指定の状況】急傾斜地として特別警戒区域指定済 I-1-747 田島 A(747) 鯛尾二丁目	
相談内容	今後の豪雨時の崩壊に備えて、必要なことは何か。	
現地調査結果(回答)	被災原因	浅いながら、凹地形をなしており、水を集めやすい地形(集水地形)を呈している。そこへ7月6~7日の集中的な豪雨が襲い、斜面の土塊が崩落したものと想定される。周辺の基礎地質は花崗岩で、一般的に花崗岩は風化するとマサ土と呼ばれる砂質土になる。しかし崩壊土砂や斜面に残存している土質は風化が極限まで進み細粒が多くなり、むしろ粘性土に近い。粘性土は降雨に弱くこのことも崩壊に至った大きな要因と考えられる。
	二次被害	今回の崩壊により、集水地形の度合いがさらに進んでおり、今後降雨時にはいっそう水が集中しやすくなっている。崩壊面はシートで養生してあるが、上部も側部も大きく開いており、雨水が流入しやすくなっているため、豪雨により二次崩壊を起こす可能性は高い。
	対応策	個人的に出来ることは、崩壊地周辺の灌木等を伐採して、シートで周辺を広く被覆して、降雨を極力現在の崩壊面へ流入しないようにすることが考えられる。最終的には、現在土留め擁壁が崩壊箇所の直前までしか施工していないので、これを、現崩壊箇所を含めて斜面全体へ延長することが望ましい(行政対応?)。
坂町への確認	■必要 □不要 □その他	
回答連絡先	名前 相談依頼者と同じ	TEL ( ) - 携帯 - -
回答日時	8月18日(土曜日)	
特記事項	崩壊斜面に隣接するモルタル吹き付け工を施工された切土のり面(北側遊路の切土の一部)も不安があるので確認して欲しいとの要望があった。吹き付け面は平滑で吹き付け面内部の地質は、相当風化が進行していると想定されるので、強度的には低いと考えられる。しかし現在の所小さいものも含めて、変状は認められず、吹き付けモルタルも有効に機能していると考えられるので、緊急な対策が必要な状況にはない。	



坂町鯛尾二丁目付近⑤



坂町【横浜小学校区】鯛尾地区住民福祉協議会 相談受付・回答票

相談受付No.	受付日時	受付者氏名
鯛尾-4 調査箇所-⑧	8月10日(金曜日) 12 時00 分	外山涼一、大田一夫
相談依頼者	名前 ○協議会会長	依頼者 区分 ■協議会会長 □住民 □その他
相談内容区分	<input type="checkbox"/> 道路の応急復旧 <input type="checkbox"/> 自宅建物周辺・建物内の土砂撤去 <input type="checkbox"/> 土石流の応急復旧（河川護岸の復旧） <input checked="" type="checkbox"/> 崖崩れの応急復旧 <input type="checkbox"/> その他（ ）	
相談対象場所	【住所】：鯛尾一丁目 【付近の目標物】：⑧ 【土砂災害警戒区域等指定の状況】なし	
相談内容	中腹は果樹園であったが、崩壊した。崩壊土砂は下端の道路まで至り道路を塞ぐ形で留まった。土砂は行政側で除去した。家屋はないし、果樹園も早急に回復はできないと思うが、現状を確認しておいてもらいたい。 今回は、崩壊土砂は道路で留まったが、その道路に接して民家があるので、もう少し大きい崩壊が起きたら、民家まで被害が及ぶことを懸念している。	
現地調査結果(回答)	被災原因	極めて小規模ながら、完全な谷地形であり、常時は表流水がなくとも、降雨時には表流水が流下していたと想定される。この谷へ大量の雨水が集中したために頭部の小崩壊がきっかけとなり、谷部の土砂を巻き込みながら、小規模ながら土石流的に土砂が流下したものと想定される。延長は15m程度で、崩壊の厚さは2m程度と考えられる。
	二次被害	現状は、シートの養生を含めて、特に対策は何もない。谷筋にはガリ浸食がいく筋もできており、今後の豪雨でさらに崩壊が深くなり、その崩壊土砂が道路まで至る可能性は高い。
	対応策	ガリ浸食が出来ているところは整地したあとで、ネットなどで浸食を防止したうえで、植生工などで斜面安定を図るなどが考えられる。斜面下方が公道であり、最終的には行政サイドで、待ち受け擁壁等を施工する必要があるだろう。
坂町への確認	■必要 □不要 □その他	
回答連絡先	名前 相談依頼者と同じ	TEL ( ) - 携帯 - -
回答日時	8月18日(土曜日)	
特記事項	今回の崩壊で下方のフェンスが破損したので、いままでいなかった猪が出没するようになり迷惑を受けている。(会長談)	



坂町鯛尾一丁目付近⑧



坂町【横浜小学校区】横浜二部地区住民福祉協議会 相談受付・回答票

相談受付 No.	受付日時		受付者氏名
横浜二部-1 調査箇所-①	8月10日(金曜日)13時00分		古川智、山下祐一
相談依頼者	名前	依頼者区分	<input checked="" type="checkbox"/> 協議会会長 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他( )
	<input type="checkbox"/> 協議会会長 <input type="checkbox"/> 協議会会長		
相談内容区分	<input type="checkbox"/> 道路の応急復旧 <input type="checkbox"/> 自宅建物周辺・建物内の土砂撤去 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流の応急復旧 <input checked="" type="checkbox"/> 崖崩れの応急復旧 <input type="checkbox"/> その他( )		
	<input type="checkbox"/> 道路の応急復旧 <input type="checkbox"/> 自宅建物周辺・建物内の土砂撤去 <input checked="" type="checkbox"/> 土石流の応急復旧 <input checked="" type="checkbox"/> 崖崩れの応急復旧 <input type="checkbox"/> その他( )		
相談対象場所	【住所】：横浜中央2丁目12-1(Y宅、K宅の裏山) 【付近の目標物】：① 【土砂災害警戒区域等指定の状況】土石流として警戒、特別警戒区域指定済 II-3-74-5008 横浜川(5008)		
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅に土砂が流れ込むとともに流木が多くあるため、人力によるボランティア活動では対応できない。</li> <li>・家屋被害判定を再度坂町にお願いするので、家屋被害状況を確認してもらいたい。</li> </ul>		
現地調査結果(回答)	被災原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土石流の警戒区域である裏山からの崩壊が発生し、土石化して自宅に土砂と流木が流れ込んだものである。</li> </ul>	
	二次被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在の家屋被害判定は大規模半壊とのことであるが、山側の家屋(山本さん宅)は一部全壊であるが、道路側の家屋(今本さん宅)については構造部材が損傷していない可能性があり半壊の判定かもしれない。今後、家屋被害判定は専門家に再度確認してもらう必要がある。</li> </ul>	
	対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・坂町へ重機による土砂と流木の撤去をお願いするしかない状況である。</li> <li>・家の中に水が流れ込んでいるので、土砂と流木を撤去した後は、水処理を行う必要がある。</li> <li>・土石流の出た際には大型土嚢を設置し、降雨時の土砂の流れ込みを防止する必要がある。</li> </ul>	
坂町への確認	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> その他		
回答連絡先	名前	TEL ( ) -	
	<input checked="" type="checkbox"/> 協議会会長	携帯 - -	
回答日時	8月18日(土曜日)		
特記事項			





坂町【横浜小学校区】横浜三部地区住民福祉協議会 相談受付・回答票

相談受付 No.	受付日時		受付者氏名
横浜三部-1 調査箇所-②	8月10日(金曜日) 10時55分		古川智、山下祐一
相談依頼者	名前 I協議会会長	依頼者 区分	<input checked="" type="checkbox"/> 協議会会長 <input type="checkbox"/> 住民 <input type="checkbox"/> その他( )
相談内容区分	<input type="checkbox"/> 道路の応急復旧 <input type="checkbox"/> 自宅建物周辺・建物内の土砂撤去 <input type="checkbox"/> 土石流の応急復旧(河川護岸の復旧) <input checked="" type="checkbox"/> 崖崩れの応急復旧 <input type="checkbox"/> その他( )		
相談対象場所	【住所】：横浜東2丁目7-12(S宅の裏山) 【付近の目標物】：② 【土砂災害警戒区域等指定の状況】土石流として警戒区域指定済 I-3-75-863 隣 樋田川支流(863 隣)		
相談内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅裏の擁壁の上に滑り崖を持つ崩壊があり、一部擁壁も壊れており、不安である。</li> <li>・自宅裏の擁壁前の雨水処理ができていない。</li> </ul>		
現地調査結果(回答)	被災原因	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広島県道路の側道斜面が崩れ、自宅の横に動くとともに、宅地も吸い出され、宅地の一部が流出した。消防団によるブルーシート被覆により表面浸透防止がなされている。</li> </ul>	
	二次被害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自宅裏の擁壁の上に滑り崖を持つ崩壊があり、一部擁壁も壊れている。</li> <li>・自宅下流側の土砂流出には現在土嚢を置いて応急復旧しているが、この宅地が盛土の場合、雨水処理を十分していないと、さらに土砂流出の恐れがある。</li> </ul>	
	対応策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・擁壁が少し動いていることに対する応急措置として、滑り部分を含んで上部の擁壁までブルーシートを張り、雨水が滑り崖に浸透して崩壊土砂を不安定化させないことである。</li> <li>・また、雨水処理のため擁壁の裏側に土嚢を置いて、その上にブルーシートを敷いて仮排水路とし、元の水路に流すようにする必要がある。</li> </ul>	
坂町への確認	<input checked="" type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> その他		
回答連絡先	名前 I協議会会長	TEL ( ) -	
回答日時	8月18日(土曜日)		
特記事項			



## (2) 岡山県支部との連携

岡山県内の小田川、旭川、砂川の河川堤防が破堤し、浸水による甚大な被害が発生したため、技術士会中国本部岡山県支部との連携による被災者支援ができないかと考えた。そのため、広島県災害復興支援士業連絡会の構成団体である広島弁護士会を通じて、岡山県弁護士会へ相談活動で技術的相談支援が必要な場合に、技術士会中国本部岡山県支部が対応することを連絡した。

その結果、8月20日の岡山市東区役所での相談会に岡山県支部1名と中国本部1名が参加することができた。岡山市内住宅被害(全壊・半壊5件、床上浸水1,856件、床下浸水1,287件)のうち、7割の2,230件が砂川の堤防決壊によるもので、各相談者に対して弁護士1名と技術士1名が一組になって対応した。

また、8月21日には総社市総社西公民館久代分館での相談会に岡山県支部から1名参加し、アルミ工場爆発事故、斜面崩壊被害の相談を受けた。



図 3-1 岡山市東区の旭川水系砂川の堤防決壊による被害箇所

出典：岡山県「平成 30 年 7 月豪雨」災害検証委員会



### 3.3 現地調査

#### (1) 被災者支援を目的とした現地調査

平成 30 年 7 月 6 日から 7 日にかけての大雨で、大きな災害が発生した広島地域の 3 箇所における被災特徴の把握を目的に以下の調査を実施した。

■調査実施日：平成 30 年 8 月 26 日（日） 9：00～17：00

■集合場所：広島駅新幹線口の歩道橋を渡ったところ 9：00 集合  
（広島駅新幹線口のローソン光町店付近）

■交通手段：地元参加者の車利用  
・外山車（外山運転）（4 名）  
・古川車（古川運転）（5 名）  
・レンタカー（青原運転）（7 名）

#### ■調査場所：

- ①広島県安芸郡熊野町川角地区 10:00～11:30 : 地元被災者の説明を受けた。  
昼食
- ②広島市安芸区矢野東 7 丁目 12:30～14:00
- ③広島県安芸郡坂町小屋浦地区 14:30～16:00  
17:00 に広島駅

#### ■参加者：

表 3-5 参加者名簿

No.	氏名	本部	資格	区分	部門
1	川端 誠	中国	技術士	会員	建設
2	福田 直三	中国	技術士	会員	建設
3	外山 涼一	中国	技術士	会員	応用理学/建設
4	金谷 寛之	中国	技術士	会員	上下水道
5	岡本 亮	中国	技術士	会員	建設/衛生工学
6	溝山 勇	中国	技術士	会員	建設
7	佛原 肇	中国	技術士	会員	建設
8	木下 三郎	中国	技術士	会員	応用理学/建設
9	西濱 靖雄	近畿	技術士	会員	電気電子
10	諏訪 宏三	中国	技術士	会員	建設
11	田村 裕美	統括	技術士	会員	建設
12	柴田 和夫	中国	技術士	会員	建設
13	山下 祐一	中国	技術士	会員	応用理学/建設
14	古川 智	中国	技術士	会員	建設
15	大田 一夫	中国	技術士	会員	建設
16	青原 啓詞	中国	技術士	会員	建設

#### ■準備

- ・傷害保険：中国本部で加入済み
- ・各自服装：作業服、長靴か安全靴、ヘルメット、腕章（技術士会専用意）
- ・各自携行品：リュック、弁当、水、タオル、軍手、カメラ等

① 広島県安芸郡熊野町川角 5 丁目大原ハイツ

花崗岩類のコアストーンが住宅団地の中央部を直撃して大きな被害が発生し、住宅団地の南側では、斜面の崩壊とともに土砂流的な流れがあった地区を調査した。最初に被災住民から土石流発生時の様子や住民の避難行動について説明を受けた。

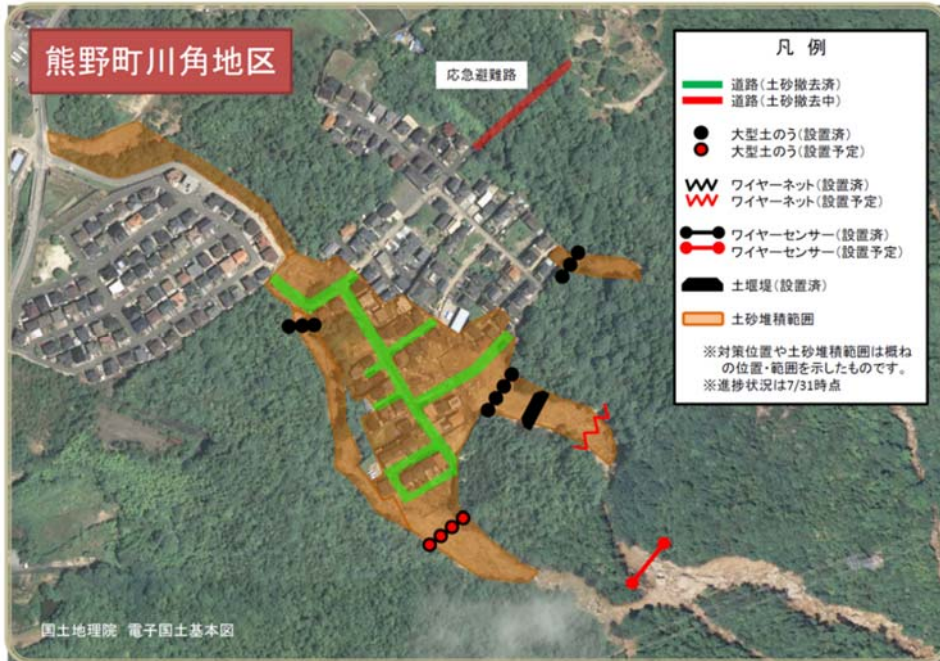


図 3-2 熊野町川角地区 大原ハイツの土砂災害分布と応急復旧計画

出典：広島県：「平成 30 年 7 月豪雨災害に係る応急復旧及び今後の取組について」  
熊野町（川角地区）生活再建へ向けたロードマップ



図 3-3 熊野町川角地区 大原ハイツの調査状況



② 広島市安芸区矢野東矢野東7丁目地区

溪流には治山堰堤が設置されていたところもあり、堰堤の被害はほとんどないものの、多量の土石流が流出した。治山堰堤の効果はあったものの、土石流堆積物との対応をどうしたらよいか、溪流のすぐ下流に建設された住宅団地の現地調査を行った。

目視による暫定的な被害状況



図 3-4 矢野東7丁目地区の土砂災害分布  
出典：地盤工学会・土木学会・砂防学会  
合同調査団：広島市安芸区矢野東地区を  
対象とした現地踏査（梅河ハイツ）

図 3-5 土砂災害計画区域  
出典：広島県防災 Web 土砂災害ポータル 区  
域指定前公表



図 3-6 矢野東地区の治山ダム（平成 30 年 2 月設置）を超えた土砂流出箇所調査状況



### ③ 坂町小屋浦地区

111年前にも大きな土石流災害に見舞われている。今回、3つの溪流から土石流が発生し、小屋浦地区に大きな被害をもたらした。川の上流には昭和25年に建設された練り石積みの砂防堰堤があり、今回土石流の速い流れで破壊された。現地では、小屋浦の土石流被害や砂防堰堤状況を調査し、今後の対応や教訓の参考とした。



図 3-7 坂町小屋浦地区の土砂災害分布と応急復旧計画

出典：広島県：「平成30年7月豪雨災害に係る応急復旧及び今後の取組について」  
坂町（小屋浦地区）生活再建へ向けたロードマップ



図 3-8 小屋浦地区天地川の石積砂防堰堤（昭和25年）と下流部の住宅被害調査



図 3-9 小屋浦公園にある 111 年前の豪雨災害を伝える石碑



## (2) 大原ハイツ防災勉強会のための事前現地調査

### ■目的と成果

2019年2月から6月までの計5回の大原ハイツ防災勉強会における講演内容を充実させるため、講師と関係者で現状の土砂災害対策工事で土砂災害発生位置の確認を行った。その結果、現状の応急復旧工事、林野庁による恒久対策工事の進捗状況を知るとともに、崩壊源頭部の地形やパイピングの痕跡、土石流流下部の不安定なコアストーンの確認した。



図 3-10 源頭部での調査メンバーの集合写真

### ■調査日時

・平成31年2月9日(土) 13:00~16:00

### ■集合場所

・熊野町役場 駐車場 13:00 集合

### ■参加者

- ・広島大学防災・減災研究センター : 土田孝教授、橋本涼太助教
- ・技術士会中国本部 : 山下祐一、古川智
- ・川角自治会自主防災会 : 田中久也会長
- ・川角自治会 : 藤田孝明会長
- ・川角地区社会福祉協議会 : 兼田嘉治会長
- ・大原ハイツ復興の会 : 野田敏、井上武臣
- ・防災士 : 満島裕直
- ・熊野町職員 2名
- ・林野庁職員 1名

### ■調査工程

- ① 土砂災害対策工事現場の確認  
13:30~14:00
- ② 土石流発生源頭部付近3箇所の確認  
14:00~16:00

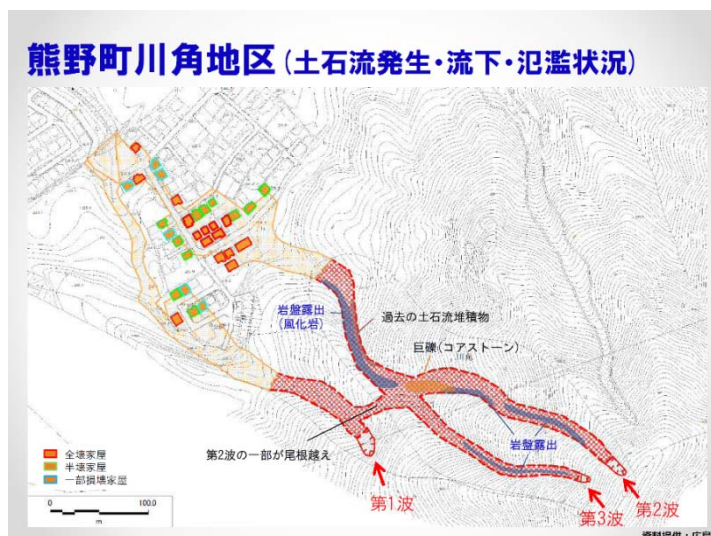


図 3-11 土石流発生・流下・氾濫状況

### ■準備

- ・熊野町危機管理課には工事中立ち入り禁止場所以外を調査することを伝えた。
- ・傷害保険：技術士会中国本部で加入（申込み時に、生年月日記載必要）
- ・各自服装：作業服、登山靴か安全靴、ヘルメット
- ・各自携行品：リュック、水、タオル、軍手、カメラ等

## ①熊野町大原ハイツの土石流発生状況調査

### 1)住宅団地中央部土石流（図の①）

- ・尾根近くの表層崩壊により土石流化し、崩積土、流下部の巨礫等を含む土石流堆積物を侵食しながら流下した。
- ・流下の途中にコアストーン群が堆積し、その下流は土石流堆積物や巨礫を含む堆積物を巻き込んで流下し、住宅団地に氾濫し、大きな被害を出した。
- ・巨礫を含む土石流堆積物やコアストーンなどが中流に存在することから、今後も注意する必要がある。



図 3-12 土石流発生位置



土石流発生の源頭部の崩壊地



土石流流下部のバイピング痕跡

図 3-13 住宅団地中央部土石流発生状況

### 2)住宅団地南側の土石流（図の②）

- ・土石流は崩壊源頭部の表層崩壊により流動化し、住宅地の手前で氾濫した。土砂は一部住宅に押し寄せたが、河川に沿って流れて停止した。氾濫形態は土砂流的な流れである。
- ・不安定土砂が流出し、不安定土砂量は少ない。



土石流流下上部で確認された不安定なコアストーン



土石流流下上部で確認されたバイピング痕跡

図 3-14 住宅団地南側の土石流発生状況



## ② 応急復旧対策調査

### 1) 土石流の監視

今後土石流が発生することを想定し、土石流ワイヤセンサーと2カ所の監視モニターで、24時間の監視体制とする(昼も夜も監視できる体制)。危険な時は警報が鳴る。

### 2) 大型土嚢による土砂の流入・氾濫の防止

今後の雨により流れ出した土砂を止める、家屋や道路に被害が出ないように土砂の流出を防ぐために設置する。

### 3) 強靱ワイヤーネットによる応急的な土石流対策

今後大雨の時に土石流が発生することが想定される箇所については、強靱ワイヤーネットを設置して対応する。これはアンカーにより固定し、土石流が衝突した場合、泥水は流すものの、土砂、礫や岩石はワイヤーで止める工法。4年半前の広島災害の時もこれが採用された。



図 3-15 熊野町川角の応急復旧工事状況 (1)





**強靱ワイヤーネット工法**  
土石流の流下を防止し、礫、  
転石を止める働きをする

**大型土嚢による土砂流出防止**  
強靱ワイヤーネットの下流に  
大型土嚢2段構えに設置する



図 3-15 熊野町川角の応急復旧工事状況 (2)

#### 4) 雨量計・警報機

- ・熊野町が業者に委託して大原ハイツの雨量を計測し、無料のスマホアプリで閲覧できるシステムを設置している。
- ・広島県設置の土石流ワイヤーセンサーによる警報機が設置されている。



気温 °C		
嵐山町役場		
2017/11/09 16:51		
気温 13.4°C	湿度 40.2%	気圧 1,018.6hPa
風向 北北西	風速 弱い風	日射 微弱
1時間雨量 0mm/h	降水強度 0mm/h	連続雨量 0mm
実効雨量 0mm	暑さ指数 12.4°C	天気

**雨量計**



**警報機**

図 3-16 熊野町川角大原ハイツの雨量計と警報機

### ③ 恒久対策調査

#### 1) 土石流発生崩壊箇所・斜面崩壊箇所の対策

土石流発生崩壊地、斜面崩壊地が拡大しないよう斜面对策を行う。工法は法枠工で一般的な斜面对策である。土石流が発生した中流部のコアストーンの破碎対策も行う。

#### 2) 砂防堰堤の設置

今後土石流が発生しても、対応できるように砂防堰堤を配置する。

#### 3) 砂防堰堤設置後の土砂を流す流路工整備

大雨等により流れてきた土砂を下流に流す。溪流の侵食・堆積を防止し、地山に影響を及ぼさないよう、速やかに下流に土砂を流す。



図 3-17 熊野町川角の本復旧工事状況 (1)

出典：川角五丁目（大原ハイツ）における災害関連緊急事業等に係る合同事業説明会資料

2018. 11. 8



図 3-17 熊野町川角の本復旧工事状況 (2)

### 3.4 報告会

#### (1) 報告会参加

技術士会単独で被災者支援活動の報告を行った報告会を表 3-6 に示す。

表 3-6 報告会参加状況

開催日	場所	報告会・会報	報告内容
2018. 11.23	サテライトキャンパス ひろしま	平成30年度建設部会・定期 講演会 <sup>1)</sup>	被災状況と被災者支援活動
開催日	場所	報告会	報告内容
2018. 10.27	熊本市	西日本技術士研究・業績発 表年次大会	被災状況、被災者支援活動
2018. 11.11	福島県 郡山市	全国防災連絡会議	被災者支援活動・岡山県支部連携
2019. 4.11	大阪市	日本地すべり学会関西支部 シンポジウム	被災者支援活動
2019. 6.10	山口県周南市	徳山高専テクノ・アカデミア総会	被災者支援活動
2019. 8.30	静岡県静岡市	静岡県災害対策士業連絡会 学習会	被災者支援活動
(2019. 10.6)	徳島県徳島市	第41回技術士全国大会 第2分科会【防災】	被災地復興まちづくり支援活動



## 4. 士業連絡会での活動

### 4.1 会議参加

(1) 広島県災害復興支援士業連絡会（以後、「士業連絡会」と呼ぶ）

#### ①発足の経緯

士業連絡会は、東日本大震災を受け、広島県内の民間の専門家団体が、それぞれの専門分野の知識を集約し、相互に連携して広島県内に避難された被災者らへの各種相談やカウンセリングなどを実施する目的で平成23年に発足している。

#### ②最近の活動

- ・平成26年8月広島土砂災害における被災者支援活動
- ・広島市と「広島土砂災害に係る被災者等の生活再建相談に対応するための専門家派遣」の協定書を締結(平成27年7月27日)
- ・広島市と「大規模災害時の専門家派遣による被災者支援に関する協定書」締結(令和元年11月6日)

#### ③参加団体（14団体）

- ・広島弁護士会
- ・広島司法書士会
- ・公益社団法人広島県社会福祉士会
- ・公益社団法人広島県介護福祉士会
- ・公益社団法人日本技術士会中国本部
- ・広島県行政書士会
- ・公益社団法人広島県建築士会
- ・広島県社会保険労務士会
- ・中国税理士会広島県西部支部連合会
- ・広島県土地家屋調査士会
- ・日本海事代理士会中国支部
- ・広島県精神保健福祉士協会
- ・日本司法支援センター広島地方事務所（事務局）
- ・公益社団法人広島県不動産鑑定士協会

#### ④定例会議

2～3ヵ月毎に各団体の活動報告と課題審議についての定例会議を開催しており、今回の災害発災後には下表の会議が開催された。

表 4-1 広島県災害復興支援士業連絡会の開催実績

開催日	会議	場所	報告内容
2018.8.29	第47回連絡会議	弁護士会館	ボランティアセンター・相談会派遣、現地調査
2018.10.15	第48回連絡会議	弁護士会館	真備地区調査・大原ハイツ支援
2018.12.13	第49回連絡会議	技術士会	大原ハイツ復興の会支援
2019.2.21	第50回連絡会議	弁護士会館	防災講演会・大原ハイツ防災勉強会
2019.5.15	第51回連絡会議	弁護士会館	士業連絡会報告会開催計画
2019.7.17	第52回連絡会議	弁護士会館	士業連絡会報告会開催報告

## (2) 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議

### ①設置目的

調整会議は、大規模災害時における被災者の安全確保や生活支援、行政の業務支援等のボランティア活動に係わる諸問題の検討並びに相互に連携を強化し、災害時における円滑なボランティア活動が行える環境を整備し、災害時におけるボランティアの効率的な活動に資する目的で平成9年に設置されている。

### ②参加組織（25 団体）

- ・(社)広島市社会福祉協議会
- ・広島市民生委員児童委員協議会
- ・日本赤十字社広島県支部
- ・(公財)広島YMCA
- ・広島市地域女性団体連絡協議会
- ・日本ボーイスカウト広島県連盟
- ・(一社)ガールスカウト広島県連盟
- ・(一社)広島青年会議所
- ・広島商工会議所
- ・連合広島・広島地域協議会
- ・NPO法人ひろしまNPOセンター
- ・S e R V（サーブ）広島
- ・NPO法人コミュニティーリーダー ひゅーる ぽん
- ・NPO法人 ANT-H i r o s h i m a
- ・カトリック広島司教区 平和の使徒推進本部
- ・広島県災害復興支援士業連絡会
- ・生活協同組合ひろしま
- ・(公社)青年海外協力協会中国・九州支部
- ・NPO法人もりメイト倶楽部H i r o s h i m a
- ・NPO法人ひろしま自然学校
- ・(公財)広島市文化財団
- ・広島市防災士ネットワーク
- ・広島市健康福祉局健康福祉企画課
- ・広島市危機管理室災害予防課
- ・広島市市民局市民活動推進課(事務局)

### ③会議参加

発災後の7月中に4回開催され、士業連絡会の代表として技術士会が参加した。

表 4-2 広島市災害ボランティア活動連絡調整会議の開催実績

開催日	会議	場所	報告内容
2018.7.9	第3回調整会議	総合福祉センター	VC立上げと各団体からの派遣協議
2018.7.13	第4回調整会議	総合福祉センター	VC派遣、7.12から相談員派遣
2018.7.20	第5回調整会議	総合福祉センター	VC派遣、生活相談対応
2018.7.27	第6回調整会議	県民文化センター	VC派遣、矢野地区の課題提案
2018.11.26	第8回調整会議	県民文化センター	VC派遣実績数・相談会派遣
2019.3.19	第9回調整会議	県民文化センター	災害対応振り返り・広島市受援計画



### (3) 西日本豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議

#### ①設置目的

- ・西日本豪雨災害の支援活動を行う県内外の団体・個人の方（NPO/NGO、社会福祉協議会、行政、企業、関係機関、個人など）の情報共有、意見交換の場とする。
- ・県内の被災状況・行政と社協の支援活動、県外の支援活動、参加者の支援活動の情報共有を目的とする。

#### ②参加組織

- ・運営事務局：ひろしま NPO センター、全国災害ボランティア支援団体ネットワーク
- ・広島市市民活動推進課、広島市社会福祉協議会
- ・広島県県民活動課、広島県社会福祉協議会
- ・内閣府
- ・その他 支援活動団体

#### ③会議参加

発災後に7月中に3回開催され、士業連絡会の代表として技術士会も参加した。

表 4-3 西日本豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議の開催実績

開催日	会議	場所	報告内容
2018.7.11	第1回会議	総合福祉センター	士業連絡会の支援活動
2018.7.15	第2回会議	総合福祉センター	士業連絡会の支援活動
2018.7.18	第3回会議	三原市サン・シープラザ*	三原市での支援活動
2018.8.20	第10回会議	総合福祉センター	士業連絡会の支援活動
2018.9.27	第17回会議	県民文化センター	地域ごとの支援活動、今後の課題 (広島県地域支え合いセンターとの連携、大原ハイツ支援)
2019.2.25	第22回会議	県民文化センター	地域ごとの支援活動、今後の課題
2019.3.20	第23回会議	県民文化センター	地域ごとの支援活動、今後の課題
2019.4.15	第24回会議	県民文化センター	地域ごとの支援活動、今後の課題
2019.5.17	第25回会議	県民文化センター	地域ごとの支援活動、今後の課題
2019.6.19	第26回会議	県民文化センター	地域ごとの支援活動、今後の課題
2019.7.24	第27回会議	県民文化センター	地域ごとの支援活動、今後の課題

#### (4) 広島県地域支え合いセンター関係機関・団体連絡会議

##### ①設置目的

広島県と土業連絡会は、平成30年7月豪雨災害に係る被災者の見守り・相談支援業務について協定書を平成30年10月30日に締結した。それに伴い広島県地域支え合いセンターは、市町地域支え合いセンターに土業連絡会の専門家を派遣する事業を進めた。

本会議は、以下の事項を目的として開催されている。

- ・被災者の見守り・相談支援に必要な情報の共有
- ・県域レベルでの関係機関・団体の連携に関する協議
- ・市町域の連携・協働（ネットワーク）づくり促進に関する協議

これまで、3回の会議があり、土業連絡会の事務局と技術士会が参加している。

表 4-4 広島県地域支え合いセンター関係機関・団体連絡会議の開催実績

開催日	場所	参加者	内容
2019. 1.29	広島県社会 福祉会館	技術士会1名 法テラス2名 県・社協職員	・地域支え合いセンターの役割等について ・地域支え合いセンターの活動報告 ・今後の具体的な連携についての意見交換
2019. 6.19	広島県社会 福祉会館	法テラス2名 県・社協職員	・地域支え合いセンターの活動報告 ・今後の被災者支援の連携・協働意見交換
2019. 9.27	広島県社会 福祉会館	技術士会1名 法テラス1名 県・社協職員	・地域支え合いセンターの活動報告 ・各団体の取り組み報告 ・今後の連携・協働に向けての意見交換 ・東広島市地域支え合いセンターの実践報告

## 4.2 災害ボランティアセンター支援

### (1) 広島市災害ボランティアセンターの運営スタッフ派遣

7月9日に調整会議に参加し、広島市災害ボランティアセンター(VC)でのスタッフ活動支援要請が有り、表4-5に示すように7月10日に本部VCへ技術士会(広島県内技術士会会員限定)からスタッフ派遣を開始し、8月12日まで本部VC(6名)、安芸区VC(29名)、安佐北区VC(14名)へ延べ49名を派遣した。

表4-5 広島市災害ボランティアセンターの運営スタッフ派遣

	本部 VC	安佐北区 VC	安芸区 VC
7月10日(火)	長原基司		
7月11日(水)		外山涼一	
7月12日(木)	長原基司	外山涼一	山下祐一
7月13日(金)	長原基司	外山涼一	古川智
7月14日(土)	長原基司	外山涼一	古川智
7月15日(日)	長原基司	外山涼一	古川智
7月16日(月)	長原基司	外山涼一	山下祐一、岡本亮、古川智
7月17日(火)		外山涼一、青原啓詞	山下祐一、岡本亮
7月18日(水)		青原啓詞	
7月19日(木)		青原啓詞	
7月20日(金)		青原啓詞	古川智
7月21日(土)		青原啓詞、荒本達也	古川智、森山利夫
7月22日(日)		田中 淳	古川智
7月23日(月)			
7月24日(火)			加治家隆史
7月25日(水)			佛原肇
7月26日(木)			三角春樹、長原基司
7月27日(金)			佛原肇、双和祥二
7月28日(土)			
7月29日(日)			横山彰宏
7月30日(月)			
7月31日(火)			佛原肇、金高智之
8月1日(水)			川端誠
8月2日(木)			
8月3日(金)			
8月4日(土)			古川智
8月5日(日)			古川智
8月6日(月)			
8月7日(火)			浅間康史
8月8日(水)			
8月9日(木)			森山利夫
8月10日(金)			
8月11日(土)			森本聡
8月12日(日)			田中正美
計	6名	14名	29名

土業連絡会全体のスタッフ派遣延べ人数は表 4-6 に示すように、合計 301 名であった。安芸区 VC における技術士会からの派遣者は、主にニーズ受付班で電話受付担当としてボランティア活動を支援した。

広島市社協では 10 月末までに延べ 30,526 名のボランティア（主に土砂撤去作業）を受入れており、被災者の多かった安芸区 VC では 12,788 名のボランティアを受入れた。

表 4-6 土業連絡会全体のスタッフ派遣とボランティア参加者

災害ボランティアセンター	派遣延べ人数	ボランティア参加人数
本部	40	—
安芸区	183	12,788
安佐北区	36	11,773
南区	42	5,100
合計	301	30,526



図 4-1 安芸区 VC におけるニーズ受付班での派遣者活動状況

参考：広島市災害ボランティアセンター支援（平成 26 年 8 月～9 月）

平成 26 年 8 月広島土砂災害においては、安佐南区災害ボランティアセンターのみで延べ 42 名のスタッフを派遣して支援活動を実施した。

- ・9 月 30 日までに延べ 25,878 名のボランティア受入れ支援



図 4-2 平成 26 年 8 月広島土砂災害における活動状況



大田本部長から広島県内の技術士会会員への安芸区 VC へのスタッフ募集メール(7月17日付け)

会員各位

中国本部長 大田一夫

お世話になります。

この度の西日本豪雨災害は、広島県に甚大な被害を及ぼしており、本会中国本部は社会貢献活動の一環で、広島県災害復興支援士業連絡会の一員として、被災直後の7月10日(火)より、ボランティアセンター(以下「VC」と称す)本部、安芸区 VC、安佐北区 VC の3ヶ所に各々会員を1名以上派遣しています。

被災後1週間を経て、VC本部と安佐北区 VC については概ね沈静化してきたので、これ以上の派遣はしなくても良いと判断しました。しかし、安芸区 VC については、これから本番と言った状況で、ボランティア・スタッフを募集します。

主な仕事は、被災者からの支援ニーズの受付です。4年前の広島豪雨災害の時も、スタッフを募集し、大勢の会員の方にご協力をお願いしましたが、必ずしもその時の経験は問いません。交通費の実費と、弁当代として1000円/日の日当を中国本部からお支払いします。募集期間は、まずは当面1週間程度とします。(下記参照)

7月18日(水)～19日(金)

7月23日(月)～29日(日)

会員の皆様、奮ってご協力をお願いします。よろしくをお願いします。

なお、1日単位で協力して頂ける日があれば、大田までご連絡ください。

メールにより情報交換した派遣者の活動報告

日付	派遣者	活動報告
7/11 ～ 7/16	外山涼一 建設・応用 理学・総技 監部門	<p>○7月11日(水) 広島市安佐北区社会福祉協議会 8:30～から協議会事務局で、阪本事務局長、山根主任を中心にしてミーティング行う。7月13日(金)から深川小学校にサテライトを開設するための準備を実施。概ね班編成を、受付班、資機材・車両班、オリエンテーション班、総務班、ニーズ班、マッチング班、救護班、飲料水その他を配布する班に分類して活動することを確認する。 私は、被災地に作業ボランティアを配置する際に必要な図面の整理を行う。住宅地図を張り合わせて地域毎の図面を作成した。住宅地図だと、個人の名前が入っているので、ボランティアの要請があった時に、作業ボランティアを要請が合った家へ案内することが容易になるメリットがある。 糊、はさみ、テープなどを使って、図面を張り合わせる究極のアナログ作業を久しぶりにやったが、災害対応などの緊急の作業では案外有効と思われる。</p> <p>○7月12日(木) 広島市安佐北区社会福祉協議会 8:30から作業開始。午前中は昨日と同じ図面作成の作業を行う。午後はテントや作業時に使用する一輪車、スコップ、土嚢袋などの資材を受け入れる。安佐北区スポーツセンターに仮置きするために現地でトラックの到達を待つ。テント類は予定通りの時間に到着したが、その他の資材類は待てど暮らせど到着しなくて、テント到着の後30分～1時間で到着する予定が、結局5時間30分待った。災害時には交通が混乱していること、手配の連絡もスムーズにっていないことなどがあり、やむを得ないと思うが、普段の準備がよりいっそう重要であることを再認識した。</p> <p>○7月13日(金) 広島市安佐北区深川VC(深川小学校サテライト) 深川小学校にサテライトを開設し、ボランティア作業を開始する。校庭を駐車スペースとして、体育館を受付、マッチングなどを行う場所として使用させてもらう。私はこの日は、駐車スペースの整理を行う。学校の関係者、スタッフ、ボランティアに來られた人に区分して案内した。 この日は被災した深川小学校の生徒たちが、自主的に、学校の掃除や資材の整理をするために学校に来て一生懸命に作業をしていました(学校は当然ながら休み)。小さな体で暑さに耐えながら作業しているのは印象的でした。校庭の樹木をみると私の体で胸の高さまで汚泥が浸水しており、1階の備品類はほぼすべて使用不可になったと思われた。 新聞報道によると、在校生、卒業生、保護者などが7日午後から早速作業を始めたとのことで、この日は片付けも終盤に差し掛かっていた。 この日の外部からのボランティアは、30名ほどでやや少ない気がした。しかし、翌日から3連休があるため相当の人出が予想され、その準備も必要であった。</p> <p>○7月14～16日(土～月) 広島市安佐北区深川VC(深川小学校サテライト) この日から、資材班を受け持った。グループごとに一輪車一台とそれに土嚢袋、スコップなどを積み込み、直ぐに現地へ行ける準備をした。また、準備してきていない人のための長靴も用意した。グループを送り出してから、それぞれのグループの要請に応じて随時土嚢袋の補充や同時に飲料水や冷水に浸したタオルなどを届けた。外部ボランティアは14日、16日が200人強、15日は300人を超えた。強烈な暑さの中で、最も気を付けたのが熱中症対策で、作業と休憩を10～15分サイクルで行ってもらうようお願いした。</p>

		<p>作業が終了したグループには、長靴を洗う場所を準備して、自分では洗にくい靴底洗う手伝いもした。その後で手洗い、うがいをしてもらって、受付へ代表から作業終了の報告してもらった。</p>
7/16 ～ 7/26	岡本亮 建設・総技 監部門	<p>○7月16日（月）広島市安芸区 VC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・古川、山下班：ニーズ受付の電話対応（本部ニーズ受付票の作成、地図の添付、壁に貼付した全域図へのマーク及びサテライト班用のニーズ受付票コピー）</li> <li>・山下、岡本班：本部ニーズ受付票（原本）への地図の添付作業、壁に貼付した全域図へのマーク及びサテライト班用のニーズ受付票コピー</li> </ul> <p>→ 本部ニーズ受付票（原本）とサテライト班用のニーズ受付票コピーを用意することで、現場との意思疎通を図ること。そのために原本とコピーのマッチングが重要</p> <p>○7月17日（火）広島市安芸区 VC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山下、岡本班：町内会から上がってきた班別ニーズ受付票と本部ニーズ受付票（原本）のマッチング、本部ニーズ受付票（原本）作成、地図の添付、壁に貼付した全域図にマーク及びサテライト班用のニーズ受付票コピー、ニーズ受付の電話対応も実施</li> </ul> <p>→ニーズ受付の電話では、他所にはボランティアが来てくれて片付いているのに、内は何時になっても来てくれない。という苦情あり。これに対して、女性 V の方が電話で、矢野西6丁目の避難命令（？）によりボランティアが入れない。矢野西は6丁目を含めて町内全域入らないという町内の事情（？）について説明し、サテライトに連絡して、対応を図ることを連絡された。ニーズ先の事情に配慮した対応、地域の事情に配慮することが重要である。</p> <p>○7月24日（火）広島市安芸区 VC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加治家班：ボランティアに関する問い合わせ電話対応（VC 本部電話）</li> </ul> <p>→頻繁に（10～20 件程度）ボランティアに関する電話あり、本部へは JR 海田市駅から西へ徒歩数分でボランティア受付（9:00～10:00）そこから、バスで瀬野、中野に送迎／矢野サテライトへは本部より自転車、又は徒歩／畑賀サテライトへは畑賀小学校に駐車場あり・・・を案内。ボランティアに応募したい方が多く、善意の方が多い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡本班：ニーズ受付の電話対応、サテライトの班から上がってきたニーズ受付票（現場応援完了分）についてニーズ先に個別に現場応援完了について電話により確認（身内や近所の協力で完了したなどのキャンセルも確認）</li> </ul> <p>→電話確認では、ボランティア作業完了分、キャンセル分含めて、ボランティアへの感謝の言葉を戴いた。電話での問い合わせ等について、主に罹災証明、災害ゴミ（廃空調機等）、土砂（敷地内：下水道局、敷地外：維持管理課）の相談先と電話について助言</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・岡本、女性の方：電話による明日（7月25日）現場応援のニーズ先受入の確認（予定数10件のうち4件確認完了）</li> <li>・加治家、岡本班：電話による明日（7月25日）現場応援のニーズ先受入の確認（現場応援中（継続分）を除いた矢野東分抽出作業含む）</li> </ul> <p>→大量土砂や樹木の重機による除去が必要な場所（市町に依頼中など、ボランティアでは対応できない）が何件か残っているようであった。これを除けば、電話による現地の片付けの様子は、着々進んでいるようであった。</p>
7/19	青原啓詞 応用理学 部門	<p>広島市安佐北区深川VC（深川小学校サテライト）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の豪雨災害に伴う安佐北区災害ボランティアについて連絡致します。</li> <li>・集合時間：スタッフは8：00です。</li> </ul> <p>深川小学校校庭が駐車場になっています。駐車後、体育館に移動してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業内容：</li> </ul>



		<p>ボランティアの方の補助業務です。  資材の準備、テント張り、長靴の泥落とし、手洗い、うがい場への案内などです。  ボランティアの方の人数は土日は100名程度となる予想ですので、かなり忙しいと思います。(火～木は20～40人でしたので、暇でした)  現地のスタッフの方は作業の指示をしないので、こちらから聞きながら作業を行ってください。  作業の終了は3時～4時頃になると思います。  半屋外作業ですので、暑さに用心してください。  朝だけですが、青原も出勤しますので、その時スタッフに紹介し、仕事の内容を説明したいと思います。  よろしく願いいたします。</p>
7/23	古川智 建設部門	<p>技術士会による広島市災害ボランティアセンター(VC)への支援活動 関係者各位  中国本部防災委員会の古川です。  お世話になります。  広島市災害ボランティアセンター本部、各区ボランティアセンターでの支援活動への協力、ありがとうございます。  これまで、以下の方の支援活動を頂きました。  ・VC本部:長原  ・安佐北区 VC:外山、青原、荒本、田中  ・安芸区 VC : 山下、古川、岡本、森山  さらに、今後の支援活動は以下の方が予定されています。  ・安芸区 VC : 岡本、加治屋、佛原、三角、長原、双和、森山、横山、森本  今月分の予定リストを送付しますので、確認をお願い致します。  今後は、安芸区 VC に限定されますので、昨日のボランティア活動状況と今後の支援方法を連絡します。  (1)安芸区 VC のボランティア活動状況  ・ボランティアの活動者数 : 891 人  ・ボランティア活動件数 :  ①瀬野 11 件  ②畑賀 9 件  ③矢野 28 件  ④中野 22 件  (2)今後の支援方法  ・技術士会スタッフとしてのこれまでの支援内容 :  安芸区 VC のニーズ受付班における電話受付とニーズ受付票作成管理  ①活動時間 : 8:00～17:00  ②活動場所 : 安芸区総合福祉センター3階フロア  (広島市安芸区船越3丁目2-16 JR海田市駅南口から徒歩5分)  ・今後の支援方法  ニーズ受付班のリーダーは、小林様(社協職員ではない)が専従で3ヶ月担当するので、小林様の指示を受けて支援する。  ただし、スタッフ配置担当からニーズ受付班以外の支援を依頼される可能性があります。この場合、負担が大きいと感じたら担当を断ってください。(古川から正木センター長へ連絡を入れます。)  以上、何か問題がありましたら、古川まで連絡を下さい。  宜しく願い致します。</p>
7/25	佛原肇 建設・総技 監部門	<p>広島市安芸区 VC  ・山陽本線の電車が7時25分頃海田市の駅に到着するため、VC本部へは7時30分過ぎに到着。あらかじめ、古川さんから玄関先で全体ミーティングをしているはずと教えられていたのですが、玄関からさらに奥まったところで開かれていたため判らなかった。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・まずは、1階でシールに名前と所属と参加予定日を記入した後、ホワイトボードに貼ってもらうことが肝要。</li> <li>・8時前に3階ニーズ受付班で小林さんに会い、仕事の流れを覚えてもらうが、ニーズを処理するファイルの整理方法が複雑で、1回説明を受けたのではよく理解できなかった。</li> <li>・25日の主な仕事は <ul style="list-style-type: none"> <li>① ボランティア参加を希望する方たちの電話の受付対応</li> <li>② ボランティア派遣を希望される方たちの電話の受付対応</li> <li>③ 溜っているニーズ受付票の整理</li> <li>④ この日一日のニーズ受付班の活動報告の作成</li> </ul> </li> </ul> <p>これまで、既にピークを越えているためか、①と②の件数は思ったほど多くなく、全体で30～40件程度。(対応する人が多いので、私が対応したのは7～8件程度)</p> <p>②で対応に苦慮したのは、「床下の泥を撤去してほしいが、その際、床板も(電気のごきり等で)外してほしい」というものや「家の片付けの前に家の周りの土砂や車を片付けてほしい」というもの。「床の下の泥を片付けられる状態には個人の責任で、家に入ることができる状態までは自治体をお願いしてほしい」と伝える。</p> <p>③では、ニーズ受付班にある「ニーズ受付表原票」と「現地に持ち出すコピー」との整合・照合や、完了済み案件の確認等。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・昼食は12時ころから各自めいめい。私は持参したパンを食べたが、外食する人もいた。</li> <li>・部屋はエアコンが聞いていて快適。お茶や差し入れのお菓子もある模様。16時半から17時半まで、4か所のサテライト班の人たちが帰還して全体会議。</li> <li>・全体会議は、現状と課題がよくわかり参考になる。40名近い若いスタッフは一生懸命、真摯にボランティアに取り組んでおり、頼もしく、頭が下がる。</li> <li>・25日の4か所でのボランティア参加者は合計300人弱。1名熱中症者発生。</li> </ul>
7/27	双和祥二 機械部門 佛原肇 建設・総技 監部門	広島市安芸区 VC <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の活動時間 7時30分から17時。</li> <li>・主な仕事は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① ボランティア参加を希望する方たちの電話の受付対応</li> <li>② ボランティア派遣を希望される方たちの電話の受付対応</li> <li>③ 職場レイアウトの変更</li> <li>④ この日一日の電話対応記録の作成。</li> </ul> </li> </ul> <p>・本日の双和と佛原による電話対応は17件。(昨日から、件名ごとにパソコンに記録を残すことになった。)</p> <p>・明日からの台風に備えるため、至急の対応を求める要請が複数あったが、要員調整のため、至急の対応は難しいことを説明し、理解を得た。しかし、なかには、一方的にボランティアセンターの対応を求め電話を切られる方もおられ、苦慮した。</p> <p>・また、お盆休みにボランティア活動に参加したいという電話も複数受けた。(現時点で、お盆の活動計画は未定であることを伝え、後日また、問い合わせさせていただくよう説明した)</p> <p>・台風接近のため、明日28日(土)から30日(月)までは、活動は休止となった。ボランティア参加が得られやすい週末の活動が休止となり、残念。</p> <p>・ボランティア要請とその活動状況の把握・調整が大きな課題。本日は、4つの活動グループのファイル処理がスムーズに進むことを期待して、部屋のレイアウトを大きく変えた。</p> <p>・我々を含むボランティア活動を支えるスタッフには、遠く岩手、福島、宮</p>

		<p>城から複数参加してくれている方々もいる。来週からは、宮城グループに変わり、関東グループが参加する模様。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・27日の4か所でのボランティア参加者は合計約200人。</li> </ul>
7/31	<p>金高智之 建設・総技 監部門 佛原肇 建設・総技 監部門</p>	<p>広島市安芸区 VC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の活動時間 7時30分から17時。</li> <li>・主な仕事は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ ボランティア参加を希望する方たちの電話の受付対応</li> <li>⑥ ボランティア派遣を希望される方たちの電話の受付対応</li> <li>⑦ 矢野地区の対応状況不明ファイルについて、要請者に直接電話で状況を確認</li> </ul> </li> <li>・週末の台風による影響が少なかったためか、3日間の休止明けにもかかわらず、思ったほど電話による対応は多くなかった。</li> <li>・電話対応は23件。その多くが、ボランティア志願者からのもの。東京、横浜、三重、大阪等、遠方からの問い合わせが多かった。</li> <li>また、お盆休みを利用しての参加に対する問い合わせも多くあった。</li> <li>・最も要請者が多い矢野地区（要請数 約250件）について、対応状況が不明な約20件のファイルについて、直接電話で問い合わせ、未対応者については優先的に対応スケジュールを組んだ。</li> <li>・16時30分からの連絡会において、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 8月6日（原爆慰霊の日）と8月13日～15日のお盆については、活動休止</li> <li>② お盆までの間、複数日において慶応大学の先生と学生がニーズ対応班（技術士会メンバーが参加している）に参加することが伝えられた。</li> </ul> </li> <li>・31日の瀬野、畑賀、中野、矢野の4か所での現地ボランティア参加者は合計約170人。</li> <li>・これまでに受けているボランティア完了件数/要請件数は、瀬野 35/53、畑賀 19/27、中野 96/143、矢野 87/253 等であり、全体では242/488（50%）。</li> <li>・災害が発生して3週間たつが、まだ、半数しか対応が完了していない。</li> </ul>
8/5	<p>古川智 建設部門</p>	<p>広島市安芸区 VC</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本日の活動時間 7時30分から17時。</li> <li>・主な仕事は、 <ul style="list-style-type: none"> <li>① ボランティア参加を希望する方たちの電話の受付対応</li> <li>② ボランティア派遣を希望される方たちの電話の受付対応</li> <li>③ <u>矢野地区のボランティア活動に8/7に入る予定について、依頼者への事前連絡電話</u></li> <li>④ <u>矢野地区のボランティア活動に8/7に入る予定ニーズ受付票等を事前調査班へ15:00に渡すため一式コピー</u></li> <li>⑤ <u>8/5に矢野地区のボランティア活動した場所の依頼者に、完了・継続の電話確認</u></li> </ul> </li> <li>・①、②については、10件程度の電話対応あり。</li> <li>・矢野地区については、ニーズに対する活動完了率は8/4現在 154/279=55%と遅れており、 <ul style="list-style-type: none"> <li>③、④、⑤の対応をニーズ受付班で実施しています。</li> <li>・ニーズ受付班のスタッフは、午前中7人、午後5人で比較的多い。</li> <li>・明日、8/6は原爆の日で活動休止。</li> <li>・矢野地区のボランティア活動が本格化して、依頼者との調整が重要となっている。</li> </ul> </li> </ul>

ニーズ完了表

地区	ニーズ	完了
瀬野	61	51
畑賀	32	25
中野	160	140
矢野	153	95
東	123	56
南	3	3
阿戸	0	0
舟橋	9	5
その他	3	3
計	544	378

完了率 69%



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、ニーズ受付班ではニーズ受付票と活動報告票をエクセルで管理保管しているが、マッピングによる見える化は壁のゼンリン地図へ人力で記載している。4年前の安佐北区 VC では、防災科学技術研究所のシステムを活用し、マッピングができていたので、同じシステム利用をセンター長に提案し、今後導入のお手伝いをする事となった。</li> <li>・今後の活動について             <ol style="list-style-type: none"> <li>① 次の支援予定者がニーズ受付班のリーダー小林様ですので、指示を受けて下さい。 8/7(火)：浅間様、8/9(木)森山様、8/11(土)森本様</li> <li>② 次の支援予定者がニーズ受付班のリーダー小松様ですので、指示を受けて下さい。 8/12(日)田中様</li> </ol> </li> </ul>										
8/7	浅間康史 建設・総技 監部門	<p>広島市安芸区 VC</p> <p>1. 活動の概要</p> <p>(1) 活動時間 : 7時30分から17時</p> <p>(2) 主な仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応は土業3名で役割分担した(3人での業務概要は次表のとおり)。</li> <li>・前日(8月6日)が活動休止だったためか、電話問い合わせが比較的多かった。</li> </ul> <table border="1" data-bbox="470 1093 1300 1370"> <thead> <tr> <th>活動内容</th> <th>件数等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ボランティア参加を希望する方からの電話対応 (お盆休みを利用した遠方からの問合せが大半)</td> <td>・20件程度</td> </tr> <tr> <td>ボランティア派遣を希望される地元の方たちの電話の受付</td> <td>・20件程度</td> </tr> <tr> <td>矢野地区のボランティア活動(8月8日分;約10件)予定について、依頼者への事前の電話確認</td> <td>・20件程度</td> </tr> <tr> <td>既にボランティア活動した依頼者に、完了・継続の要否について電話確認</td> <td>・10件程度</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応した内容は、紙記入ないしPC入力する。</li> </ul> <p>2. 初回参加者への参考情報</p> <p>次の準備や対応により円滑化が図られると感じた。</p> <p>(1) QA 情報</p> <p>安芸区災害ボランティアセンターの QA (10項目程度) が電話対応上参考となった。 <a href="http://www.local-design.jp/aki/">http://www.local-design.jp/aki/</a></p> <p>(2) 当日のスケジュール(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7時30分：VC本部の全体ミーティング(1F)の参加は、活動全体の把握に参考となる。 本日1Fにて、次の対応をしたのちに3Fへ移動             <ul style="list-style-type: none"> <li>○「付箋紙」に名前・所属を記入しホワイトボードに貼り付け</li> <li>○「シール」名前を記入し、ビブス(ベスト状、オレンジ色)に貼り付けし着用</li> </ul> </li> <li>・8時頃 : 小林さんおよびニーズ受付班スタッフにより、本日の業務内容および役割分担について共有</li> <li>・9時～ : 電話対応</li> <li>・16時 (昼食は交代しながら随時)</li> <li>・16時30分：全体ミーティング(3F)、終了後随時解散</li> </ul> <p>3. 所感</p>	活動内容	件数等	ボランティア参加を希望する方からの電話対応 (お盆休みを利用した遠方からの問合せが大半)	・20件程度	ボランティア派遣を希望される地元の方たちの電話の受付	・20件程度	矢野地区のボランティア活動(8月8日分;約10件)予定について、依頼者への事前の電話確認	・20件程度	既にボランティア活動した依頼者に、完了・継続の要否について電話確認	・10件程度
活動内容	件数等											
ボランティア参加を希望する方からの電話対応 (お盆休みを利用した遠方からの問合せが大半)	・20件程度											
ボランティア派遣を希望される地元の方たちの電話の受付	・20件程度											
矢野地区のボランティア活動(8月8日分;約10件)予定について、依頼者への事前の電話確認	・20件程度											
既にボランティア活動した依頼者に、完了・継続の要否について電話確認	・10件程度											



		<ul style="list-style-type: none"> <li>・40名近い若いスタッフは、意欲的かつ能動的で頼もしい。</li> <li>・遠方（東北地方、社協メンバー主体）からのスタッフも同様。</li> <li>・安芸区の活動（約200名、5か所×4～5地区）は、平日不足気味だが、広域的な災害の場合、広域的な充足・不足情報の発信や共有に課題あり。</li> </ul>
8/9	森山利夫 建設部門	<p>広島市安芸区 VC</p> <p>1. 活動の概要</p> <p>(1) 活動時間 : 7時30分から17時</p> <p>(2) 主な仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話対応は私と小林リーダーで役割分担した。別途、ニーズ書類整理で2人のボランティアが業務にあたり、私も午後は電話対応が少なくなったため書類整理を行った。</li> <li>・ボランティア派遣要請電話は1件のみで、ボランティア希望電話を6件受理した。午後2時ころからはほとんど電話は入らなかった。</li> <li>・ボランティア派遣希望者との間でボランティア派遣日程調整を電話により行った。</li> </ul> <p>・活動内容</p> <p>① ボランティア参加を希望する方からの電話対応 （お盆休みを利用した遠方からの問合せが大半）⇒6件程度</p> <p>② ボランティア派遣を希望される地元の方たちの電話の受付⇒1件程度</p> <p>③ 矢野・中野地区のボランティア活動予定について、依頼者への事前の電話確認・調整⇒10件程度</p> <p>* 電話対応した内容は、紙記入ないし PC 入力する。</p> <p>2. 初回参加者への参考情報</p> <p>次の準備や対応により円滑化が図られると感じた。</p> <p>(1) QA 情報</p> <p>安芸区災害ボランティアセンターの QA（10 項目程度）が電話対応上参考となった。 <a href="http://www.local-design.jp/aki/">http://www.local-design.jp/aki/</a></p> <p>(2) 当日のスケジュール（概要）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7時30分：VC 本部の全体ミーティング（1F）の参加は、活動全体の把握に参考となる。</li> </ul> <p>本日1Fにて、次の対応をしたのちに3Fへ移動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○「付箋紙」に名前・所属を記入しホワイトボードに貼り付け</li> <li>○「シール」名前を記入し、ビブス（ベスト状、オレンジ色）に貼り付けし着用</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9時～16時 電話対応、書類整理（昼食は随時）</li> <li>・16時30分：全体ミーティング（3F），終了後随時解散</li> </ul> <p>3. 所感</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ班には当日、小林リーダー（NGO 団体より派遣）と私、外2名のボランティアしかおらず、社協の担当者はいなかった。電話本数も少なくなっているためか？しかし上記業務の③は重要な業務であり、経過を熟知し、継続して担当する者（地元社協担当者）が必要だと思われる。</li> </ul> <p>この日も、災害ボランティアが行った家の作業が既に完了していた事例があったようだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遠方（東北地方、社協メンバー主体）からのスタッフが多く、ありがたく感じた。</li> <li>・ボランティア要請（580件程度）に対して9割程度（未確認）は対応（未完了が多い）できているようだ。</li> </ul>
8/11	森本聡 電気電子部門	<p>広島市安芸区 VC</p> <p>1. 活動の概要</p> <p>(1) 活動時間 : 8時00分から17時</p> <p>(2) 主な仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小林リーダーは11日、12日お休みとのことで、小松様 主体で活動。</li> <li>・電話対応は土業3名で役割分担した（3人での業務概要は次表のとおり）。</li> </ul>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体的に電話問い合わせの件数は少なかった。</li> <li>・16日以降のボランティア活動有無に関する問い合わせ（要請）もあり。</li> <li>・活動内容</li> <li>①ボランティア参加を希望する方からの電話対応 （お盆休みを利用した方からの問合せが大半）⇒10件程度</li> <li>②ボランティア派遣を希望される地元の方たちの電話の受付⇒3件程度</li> <li>③既にボランティア活動した依頼者に、完了・継続の可否について電話確認⇒10件程度</li> <li>・電話対応した内容は、紙記入ないしPC入力する。</li> <li>2. 初回参加者への参考情報 次の準備や対応により円滑化が図られると感じた。</li> <li>（1）QA情報</li> <li>・安芸区災害ボランティアセンターのQA（10項目程度）が電話対応上参考となった。<a href="http://www.local-design.jp/aki/">http://www.local-design.jp/aki/</a></li> <li>・対応簡易マニュアル（ボランティア希望、支援希望の方へ）も、活動テーブルにあり。</li> <li>（2）当日のスケジュール（概要）</li> <li>・7時50分：本日1Fにて、次の対応をしたのちに3Fへ移動 <ul style="list-style-type: none"> <li>○「付箋紙」に名前・所属を記入しホワイトボードに貼り付け</li> <li>○「シール」名前を記入し、ビブス（ベスト状、オレンジ色）に貼り付けし着用</li> <li>○「ボランティア保険」の加入用紙に記入</li> </ul> </li> <li>・8時～9時頃　：3Fで待機</li> <li>・9時～　　：電話対応</li> <li>・16時　　（昼食は、電話が少なかったため、活動テーブルで随時）</li> <li>・16時30分：全体ミーティング（3F），終了後随時解散</li> <li>3. 所感</li> <li>・全体ミーティングで300～400名と非常に多くのボランティア参加があり、全体の79%が完了。一方、矢野東7丁目付近は、重機作業が進み、これから本格的な人による活動に入る様子。避難生活をされている方も多数いらっしゃるのとこと、一日でも早い復旧が必要と感じた。</li> <li>・遠方からのボランティア参加・申入れが多数あり、ありがたく感じた。</li> </ul>
8/12	田中正美 上下水道 部門	<p>広島市安芸区VC</p> <p>1. 活動の概要</p> <p>（1）活動時間　： 7時30分から17時</p> <p>（2）主な仕事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・7時30～10時　ボランティア車両誘導。 （ボランティア参加者が、コープ駐車場に止められるケースが多いらしく、ボランティア参加者、臨時駐車場（船越小学校）への案内</li> <li>・10時～16時（ニーズ班で電話対応書類処理）電話対応。 （ボランティア参加希望者からの電話受付とボランティア派遣希望者からの電話受付、矢野、中野サテライトからの電話対応。）</li> <li>・ニーズ書類整理。 （ボランティア派遣希望者受付及び対応記録（各戸毎ファイリング）を、本日対応分、ボランティア派遣日、対応完了（終了）に分け各ボックスに保管。）</li> <li>・ボランティア派遣希望者との間でボランティア派遣日程調整 （ボランティアが帰ってきたのち、当日対応させていただいたご家庭に電話し今後対応が必要か、完了でよいか確認し、ボランティア派遣を継続する場合は今後の派遣日について、調整を行った）</li> <li>・16時30～17時（全体ミーティング）</li> </ul> <p>（3）参加人員</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・小松（防災士）（ニーズ班の責任者？）、社会福祉協議会職員？（女性2名）、土業連絡会2名（自分含む）、地元ボランティア1名（女性）</li> </ul>



	<p>・活動内容</p> <p>①車両誘導 船越小学校臨時駐車場への誘導、 9：30頃、臨時駐車場への駐車が出来ない車が帰って来たので、1台だけは生協 にお願いし、1台はコインパーキングに誘導 ⇒3台</p> <p>③ ボランティア参加を希望する方からの電話対応 (お盆休みに帰省した時のボランティア、20日以降にもボランティアできる か) ⇒2件程度</p> <p>④ ボランティア派遣を希望される地元の方たちの電話の受付⇒0件程度</p> <p>④矢野・中野地区のボランティア活動予定について、依頼者への事前の電話確 認・調整⇒10件程度</p> <p>*電話対応した内容は、紙記入ないしPC入力する。</p> <p>2. 復興状況及び今後の予想</p> <p>(1) 新規ニーズ 8月12日 - 0件 (新たにニーズが出ることは僅かと思われるが、休み明けには、電話が 増えるらしいので、16日には、多少出る可能性あり。)</p> <p>(2) 完了率 8月12日終了時点 ニーズ ---- 582件、完了 ---- 475件、完了率 82%</p> <p>(3) 8月16日ボランティア予定件数 (矢野8件)</p> <p>3. 記事 10：30頃、防災科学技術研究所の方がこられ、防災管理ソフトのシステムを インストールされ、説明があった。既に、災害家屋位置、写真などは個別地区 のコピーで作成されているほか、新たなニーズもないため、「最初にこれがあ れば、非常に助かったのよね。」と言われる方が多く、実際に利用されるのは 次回、災害が発生した時ではないかと推測される。(小松さん(防災士)がパ ソコンにはかなり詳しいとのことで、今後については、小松さんのほうで対応 されるのではないかと、推測される。)</p> <p>4. 所感</p> <p>・最初に小松さんを訪ねて指示を仰げとの話でしたので、朝から電話対応、書 類整理をすればいいのかとと思っていたのですが、最初、小松さんが不在で、「コ ープ横で案内標識を持っていてください。」と言われた時は、少し面食らった のですが、ニーズ班は暇になったこと、コープの駐車場に無断で止めるボラン ティア車が増えたものと思い、駐車整理にあたりました。特にボランティアで そこに停められるか確認された車は1台でしたが、その後、船越駐車場が満車と なり、コープ駐車場に帰ってくる車が出てきました。他の駐車場ないかと聞 かれたときに、最初、今日初めてなので解りません・すみませんと答えてしま って、失礼なことをしてしまいました。その後、本部に確認したところ、他に ないので、コインパーキングに止めてもらってくれ(金額はボランティア持ち) とのことで、1台だけは事情を説明し、コープに止めさせていただき、次の車 はコインパーキングに誘導しました。1台は福岡の人、もう1台は相模原ナンバ ーだったので、駐車出来てよかったというか、最初の方には申し訳ないこと をしたと思っています。</p> <p>・10時からの室内での作業は、すでに、2名の職員さんと、電話対応に2名の女 性がいらっして、電話の本数も僅かで、のんびりとさせていただいたとい うか、初めての私としては、失礼のないように、女性に色々聞きながら、電話対 応したので、かえって足手まといだったかもしれません。</p> <p>色々教えていただいて、感謝しているしだいです。</p> <p>・本日で東北地方からのスタッフは帰られるとのことでしたが、ニーズも8 2%は完了し、残りが少なくなってきたほか、ニーズ班の2名の女性の方は、 16日以降もいらっしてとのことでしたので、ニーズ班は問題ないように思わ れます。</p>
--	--

#### 4.3 被災者相談

##### (1) 初動期・復旧期

被災住民の応急復旧・生活再建に対する様々な困りごとに専門家が応じる相談活動として、避難所等で相談会に参加した。最初に、広島市危機管理室から士業連絡会へ依頼があり、8月18日から広島市安芸区の避難所における相談会を開始した。その後、広島県地域福祉課からの要請で8月18日から10月9日までに、熊野町、坂町で被災者からの相談を受けた。8月19日の熊野町民体育館での相談会では、土石流の流出により12名の方が亡くなられた熊野町川角地区「大原ハイツ」の復旧・復興計画を行政と連携して考える住民団体を発足したいとの相談があり、弁護士会と技術士会でサポートすることを提案した。

平成30年7月豪雨災害  
なんでもお悩み相談  
介護福祉士  
社会福祉士  
精神保健福祉士  
技術士  
司法書士  
弁護士 など  
が伺います  
日時 2018年  
8/19(日) 午後2時～5時  
場所 熊野町民体育館内  
専門家が個別におうかがいし  
皆様のお悩みをお聞きします  
介護の問題 罹災証明  
被災証明 お金の支給制度  
避難生活の不安 今後の生活の立て直し  
土砂ガレキの撤去 家の修理 仮設住宅・転居  
がけ崩れの予防 車の相談・廃車手続 相続  
ローンの返済 隣人とのトラブル 家庭の問題  
広島県と士業団体の協力により、実施いたします。

図 4-3 相談会募集チラシ

表 4-7 広島市要請の被災者相談会

開催日	場所	参加者	相談内容
2018. 8.18	矢野南小学校	・技術士会1名 ・その他士業4名	被災者の話を聴く「慰問」に近いもの

表 4-8 広島県要請の被災者相談会

開催日	場所	参加者	相談内容
2018. 8.19	熊野町民体育館	技術士会1名 その他士業5名 県職員2名	相談件数:16件 ・空家・ブロック塀・墓地被害、復興まちづくりについて他
2018. 9.21	坂町役場	技術士会1名 その他士業4名 県職員2名	相談件数:8件 ・行政側の土砂災害対策に対する不信について他
2018. 10.2	坂町役場	技術士会1名 その他士業5名 県職員2名	相談件数:2件 ・町管理の水路復旧方法について他
2018. 10.9	坂町役場	技術士会1名 その他士業3名 県職員2名	相談件数:20件 ・浸水対策、下水管・町水路被害、墓地被害について他

## (2) 復興期（広島県地域支え合いセンターとの連携）

広島県地域福祉課から九州北部豪雨災害で実績のある地域支え合いセンターの設置構想への協力依頼があり、8月6日と8月29日に協議を行い、10月30日には「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定書」を締結した。

表 4-9 広島県地域支え合いセンターとの連携経緯

開催日	場所	参加者	内容
2018.8.6	広島県庁	技術士会1名 その他士業6名 県職員3名	【協議】 ・市町の避難所避難者への相談活動依頼 ・地域支え合いセンター構想協力依頼
2018.8.29	法テラス広島事務所	技術士会2名 その他士業6名 県職員2名	【協議】 ・地域支え合いセンター構想の意見交換
2018.10.30	広島県庁	技術士会2名 その他士業多数 県知事・職員多数	【広島県との協定締結式】 ・「被災者の見守り・相談支援業務に関する」締結式

広島県は、被災者の見守り・相談支援業務を行う市町地域支え合いセンターを支援するため、広島県社会福祉協議会に委託して広島県地域支え合いセンターを設置・運営し、各市町の地域支え合いセンターが被災者から専門的な相談を受けた場合等に専門家を派遣する。この派遣を円滑に実施するため、法律・技術・福祉など幅広い分野の専門家で構成される「広島県災害復興支援士業連絡会」会員団体と広島県社会福祉協議会、県の3者により、被災者の見守り・相談支援に関する協定を締結し、被災者支援の充実・強化を図ることとなった。

「広島県地域支え合いセンター」アドバイザー派遣事業の流れ

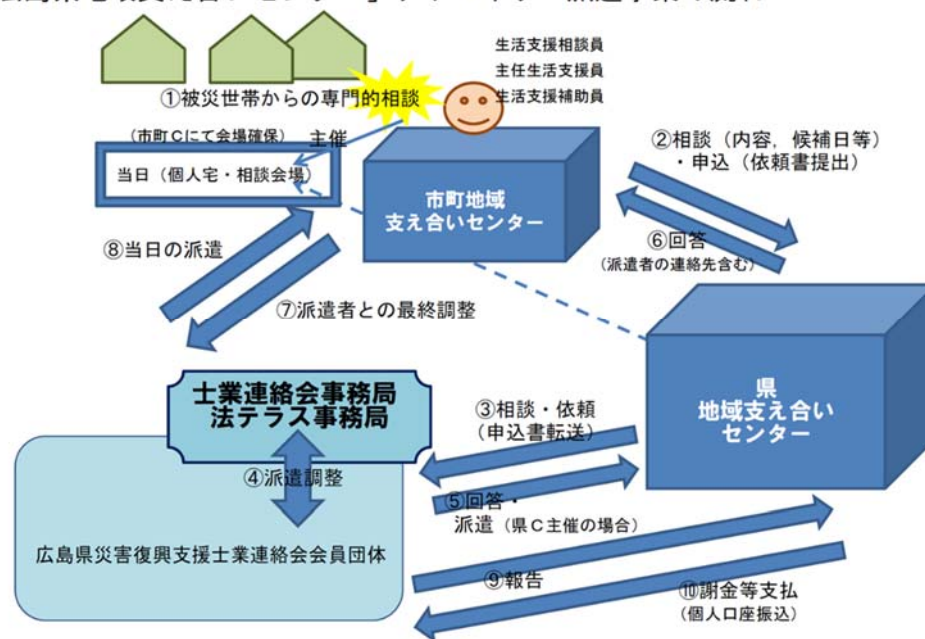


図 4-4 「広島県地域支え合いセンター」専門家派遣事業の流れ



## 被災者の見守り・相談支援業務に関する協定書

社会福祉法人広島県社会福祉協議会（以下「甲」という。）及び広島県災害復興支援士業連絡会会員である法人団体等（以下「乙」という。）と広島県（以下「丙」という。）とは、平成30年7月豪雨災害に係る被災者の見守り・相談支援業務について、次のとおり協定を締結する。

### 【広島県災害復興支援士業連絡会会員法人団体等】

広島弁護士会、広島司法書士会、(公社)広島県社会福祉士会、(公社)広島県介護福祉士会、(公社)日本技術士会中国本部、広島県行政書士会、(公社)広島県建築士会、広島県社会保険労務士会、中国税理士会広島県西部支部連合会・東部支部連合会、広島県土地家屋調査士会、(一社)日本海事代理士会中国支部、広島県精神保健福祉士協会、(公社)広島県不動産鑑定士協会、日本司法支援センター広島地方事務所

### (目的)

第1条 この協定は、平成30年7月豪雨災害に係る被災者の見守り・相談支援業務について、必要な事項を定める。

### (業務の範囲)

第2条 丙は、被災者の見守り・相談支援業務を行う市町の地域支え合いセンターの運営を支援するため、甲に委託して広島県地域支え合いセンターを設置・運営し、乙は、甲の要請に応じて次に掲げる業務を実施するため、専門家を派遣するものとする。

(1) 市町が実施する被災者相談における専門的課題へ対応するための相談業務派遣

(2) 市町の支援担当職員等に対する研修、連絡会議への講師派遣

### (業務の要請)

第3条 甲は、被災者支援のため必要と認める場合に乙に対して前条に規定する支援業務の実施を要請することができる。

### (専門家の派遣)

第4条 乙は、前条による支援の要請を受けたときは、直ちに要請内容による支援業務を実施するための措置を行い、その措置の状況を甲に報告するとともに、甲の要請場所に会員を派遣するものとする。

### (報告)

第5条 乙は、第2条に規定する業務を実施した場合は、甲の定める期限までに、支援業務の実施状況について書面で報告を行うものとする。

### (費用負担)

第6条 第3条の規定に基づく第4条の専門家の派遣に要する費用は、丙との委託契約により甲が支払うこととし、その取扱いは別に定めるものとする。

### (協議)

第7条 この協定に定めのない事項及び協定に関し疑義が生じたときは、その都度、甲、乙、丙の三者間において協議の上、決定するものとする。

### (有効期間)

第8条 この協定の有効期間は、協定締結の日から平成31年3月31日までとする。ただし、有効期間満了の30日前までに、甲、乙、丙の三者から意思表示がないときは、当該有効期間を更に1年間延長するものとし、その後もまた同様とする。

この協定の締結を証するため、協定書17通を作成し、甲・乙・丙が署名の上、それぞれ1通を所持するものとする。

平成30年10月30日

甲 広島市南区比治山本町12番2号  
社会福祉法人広島県社会福祉協議会

会長 山本一隆

乙 広島県災害復興支援士業連絡会会員

広島市中区上八丁堀2番73号  
広島弁護士会

会長 前川秀雅

広島市南区比治山本町12番2号  
公益社団法人広島県社会福祉士会

会長 山中康平

広島市中区鉄砲町1番20号  
第3ウエノヤビル6階  
公益社団法人日本技術士会中国本部

本部長 大田一夫

広島市中区千田町三丁目7番47号  
公益社団法人広島県建築士会

会長 元廣清志

広島市中区袋町4番15号  
中国税理士会館2階  
中国税理士会広島県西部支部連合会

会長 海老澤孝公

広島市東区二葉の里一丁目2番44号  
広島県土地家屋調査士会

会長 松林勉

東広島市黒瀬町南方92  
広島県精神保健福祉士協会

会長 向井友仁

広島市中区八丁堀2番31号広島鴻池ビル1階  
日本司法支援センター広島地方事務所

所長 野曾原悦子

丙 広島市中区基町10番52号  
広島県

広島県知事

湯崎英彦

広島市中区上八丁堀6番69号  
広島司法書士会

会長 高尾昌二

広島市南区比治山本町12番2号  
公益社団法人広島県介護福祉士会

会長 橋高松行

広島市中区中町8番18号  
広島クリスタルプラザ10階  
広島県行政書士会

会長 光宗五十二

広島市中区橋本町10番10号  
広島インテスビル5階  
広島県社会保険労務士会

会長 杯利憲

福山市西町二丁目10番1号  
福山商工会議所ビル4階  
中国税理士会広島県東部支部連合会

会長 土屋邦彦

尾道市古浜町15番4号  
一般社団法人日本海事代理士会中国支部

支部長 立田善昭

広島市中区八丁堀6番10号  
アSEND八丁堀5階  
公益社団法人広島県不動産鑑定士協会

会長 吉村明

## 広島県地域支え合いセンター専門家派遣事業 実施要領（案）

### （目的）

第1条 広島県地域支え合いセンター（以下「県センター」という）は、総合的な被災者の見守り・相談対応業務を行う一環として、市町地域支え合いセンター（以下「市町センター」という）に専門家の派遣等を行う「専門家派遣事業」を実施する。

### （事業の種類）

第2条 本事業は、広島県、広島県災害復興支援士業連絡会（以下「連絡会」という）会員団体及び社会福祉法人広島県社会福祉協議会が締結した「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」（以下「協定」という）に基づき実施する。

### （対象地域）

第3条 本事業における対象地域は、平成30年7月豪雨において災害救助法が適用された市町のうち「市町センター」を設置する市町とする。

### （派遣の要請）

第4条 「市町センター」は、専門家の派遣を要請する場合には、別紙依頼申込書に依頼内容を明らかにしたうえで、「県センター」に提出するものとする。

### （派遣者の選任）

第5条 派遣する専門家は、「協定」に基づき「連絡会」会員団体が、依頼内容に応じて会員の中から選任するものとする。

### （業務の内容）

第6条 派遣する専門家の業務内容は、次のとおりとする。

#### 1 相談業務派遣

当該市町（「市町センター」）にて、被災者の専門的課題に対応するための相談業務を実施する。

- （1）被災世帯（者）への個別相談
- （2）当該市町又は被災地域の住民を対象とした集合型の相談

#### 2 講師派遣

県域（「県センター」）及び当該市町（「市町センター」）にて、支援担当職員等に対する研修や連絡会議で講師を務める。

- （1）「市町センター」職員等を対象とした研修，勉強会
- （2）当該市町域又は被災地域の住民を対象とした研修，勉強会

#### 3 その他

その他被災者支援に必要な業務については、別途協議のうえ実施する。

### （費用の負担）

第7条 専門家の派遣にかかる謝金及び交通費については、「県センター」が予算の範囲内で専門家に支払うものとし、謝金等の取り扱いは別紙のとおり定める。

なお、「県センター」が実施する研修等を除き、相談業務，研修等の実施に必要な会場の確保及び使用料の支払いについては、「市町センター」が行うものとする。

### （事務局）

第8条 本事業の事務局は、「県センター」に置くものとする。

### （附則）

この要領は、平成30年10月 日 から施行する。



平成 30 年 10 月 30 日

「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」締結に際して（ご挨拶）

広島県災害復興支援士業連絡会  
会長 大田 一夫

この度の「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」締結にあたり、広島県、並びに関係団体の方々のご尽力に対して、厚く御礼申し上げます。

広島県災害復興支援士業連絡会は、平成 23 年 3 月の東日本大震災の時に広島県内に避難されてきた方々に対する相談会等の開催に際して、被災の状況は千差万別で多様な専門知識が必要と思われ、専門家団体である士業 10 団体が連携して対応する目的で、同年 5 月に設立されました。設立時は、本日ご参加の湯崎知事のところにも訪問し、設立趣旨の説明をさせて頂きました。

その後、士業 15 団体に増え、大規模災害の発生に備えて、団体間の情報共有と連携強化を目的に、2 ヶ月に 1 回の会合を重ねて現在に至っております。

4 年前の広島土砂災害では、被災直後の 1 ヶ月は災害ボランティアセンターでのボランティア受け入れのためのスタッフ派遣や避難所での相談会の開催を、また、1 年後の復興期に入ると、広島市との協定に基づく生活再建のための専門家派遣、さらには、復興まちづくりの技術指導や自主防災組織に対する防災教育・防災マップ作成・避難訓練などの支援も行いました。

今回の豪雨災害でも、被災直後から約 2 ヶ月間、災害ボランティアセンターのスタッフとして延べで 300 名、安芸区役所での法律相談に延べで 270 名を派遣するとともに、安芸区・熊野町・坂町・三原市・呉市などの避難所に計 9 回にわたり専門家を派遣しております。

また、最近、新聞やテレビで盛んに報道されていますが、熊野町の「大原ハイツ復興の会」に対して、弁護士会と技術士会が中心となり、広島大学防災・減災研究センターと共に、復興の支援に着手しております。

我々士業連絡会は、法律系・技術系・福祉系の団体が参画している全国的にも数少ない組織であり、被災者の皆様の様々なニーズにワンストップで対応できるものと確信しております。

最後になりますが、今回の協定に基づく専門家派遣により、被災者の皆様の悩みが解消され、こころの健康が保たれ、一刻も早い生活再建と被災地の復興の実現を心よりお祈り申し上げて、協定締結のご挨拶とさせていただきます。本日は誠に有難うございました。

## 「被災者の見守り・相談支援業務に関する協定」締結式

日時：平成 30 年 10 月 30 日(火) 13:00～13:20

会場：広島県庁北館 3 階 第 5 委員会室



広島県災害復興支援士業連絡会(14 団体)と広島県、県社会福祉協議会との協定締結



記念撮影





県社会福祉協議会会長 山本一隆(左) 県知事 湯崎英彦(中) 士業連絡会会長 大田一夫(右)



報道機関の取材



平成30年  
7月豪雨

# 被災者相談支援に専門家派遣 技術士会ら土業連絡会が協定



協定締結した大田会長(右)、湯崎知事(中)、山本会長(左)

日本技術士会中国本部  
や広島県建築士会など関  
係土業14団体でつくる広  
島県災害復興支援土業連

絡会と広島県、広島県社  
会福祉協議会の3者は30  
日、「被災者の見守り・相  
談支援業務に関する協

定」を締  
結した。  
平成30年  
7月豪雨  
災害にか  
かる被災  
者支援の  
充実・強  
化を図る  
もので、  
専門知識  
が必要な  
課題を土  
業連絡会  
から派遣  
された専  
門家が解

決していく。  
県は、平成30年7月豪  
雨災害を受け、被災者の  
見守り・相談支援業務な  
どを行うため、県社協に  
委託して「県地域支え合  
いセンター」を設置・運  
営している。今回締結し  
た協定では、市町にも設  
けられた地域支え合いセ  
ンターに、行政では対応  
が難しい専門的な課題に  
対する相談が寄せられた  
場合、県のセンターを通  
じて、幅広い分野の専門  
家で構成される土業連絡  
会から専門家を派遣して  
支援することを定めた。  
また、市町のセンターの  
職員等に対する研修会に  
講師派遣することなども

盛り込まれている。  
同日、広島市中区の県  
庁北館で締結式を開催。  
広島県の湯崎英彦知事、  
土業連絡会の大田一夫会  
長（日本技術士会中国本  
部長）、県社協の山本一  
隆会長らが出席し、協定  
書に署名した。  
署名後、大田会長は挨拶  
の中で「われわれ土業  
連絡会は、法律系・技術  
系・福祉系の団体が参画  
している全国的にも数少  
ない組織。被災者の皆さ  
んのさまざまなニーズに  
ワンストップで対応でき  
ると確信している。今回  
の協定に基づく専門家派  
遣により、被災者の皆さ  
んの悩みが解消され、こ  
ころの健康が保たれ、一  
刻も早い生活再建と被災  
地の復興の実現を心より  
願っている」と話してい  
た。

出典：2018年11月2日 中建日報記事

地域支え合いセンターからの被災者相談会への専門家派遣要請は、主に法律系土業が多く技術系土業でも建築士会への要請はあるが、技術士会への要請は少なく2月16日の熊野町での相談会のみである。技術士会がどのような相談に乗れるかを市町の地域支え合いセンターで理解できていないためである。今後の反省として、技術士会で対応できる相談内容を事前に提示する必要がある。

表 4-10 技術士会が参加した被災者相談会

開催日	場所	参加者	相談内容
2019. 2.16	熊野町民 会館	・技術士会1名 ・その他土業3名	【熊野町地域支え合いセンター被災者相談会】 相談件数：14件 ・田圃、ため池被害の修繕について他

### (3) 復興期（広島市との連携）

これまで土業連絡会は、広島市と「平成26年(2014年)8月20日の広島土砂災害に係る被災者等の生活再建相談に対応するための専門家派遣についての協定書を平成27年(2015年)7月27日に締結し、被災者相談会を進めてきた。一方、今回の災害後には、土業連絡会と広島市は大規模災害時における連携強化を目的に、「大規模災害時の専門家派遣による被災者支援に関する協定書」を令和元年(2019年)11月6日に締結した。

この協定では、発災後の復旧期・復興期の被災者支援とともに、平常時の事前準備として第7条に「甲と乙は、この協定の実施に関し、年1回以上、情報交換の場を設けるなど、相互の連絡調整を図るとともに、防災訓練や防災教育の実施などにより、機動的な被災者支援を実施することができるよう努めるものとする。」を明記した。これにより、平常時の土業連絡会と広島市との連携がさらに強化されるものと期待している。

## 災害時の被災者支援協定を締結

大田会長 ワンストップで効果的対応

14団体 広島市と

法律、技術、福祉などの土業15団体で構成する広島県災害復興支援土業連絡会（会長＝大田一夫）は6日、広島市役所の市長公室を訪問し、広島市との間で「大規模災害時の専門家派遣による被災者支援に関する協定」を締結した。

連絡会は、東日本大震災で広島県内に避難してきた人々への支援を目的に2011年に設立。広島土砂災害(14年)や西日本豪雨(18年)などの際にも多くの専門家を派遣し、法律相談や勉強会などを実施してきた。

大規模災害時には今回の協定に基づき、区役所内に設けられた被災者支援総合窓口での相談対応などを行うほか、避難所の生活再建に向けた出張相談対応、さらには機動的な被災者支援を行うた

め研修会等も開催する。締結式には、大田会長（常盤地下工業）や広島県建築士会の元廣清志会長（元廣建築設計事務所）のほか、広島弁護士会の今井光会長、広島司法書士の湯澤俊樹会長など14団体の代表者がそろい、広島市からは松井一實市長をはじめ行廣真明危機管理担当局長など関連部局の幹部職員が出席した。

松井市長は「災害時は民間同士の損害賠償や保険の申請、ローン返済など市職員では十分に対応できないケースも多く、土業の専門家を派遣していただくことで被災者一人ひとりに寄り添った対応ができるし、職員の負担軽減にもつながる。今回を契機に専門家の皆様との連携強化と被災者支援をしっかりと進めたい」と締結を歓迎。

大田会長は、「われわれは法律・技術・福祉系の団体に参加する全国的にも数少ない組織で、被災者の皆様の様々なニーズにワンストップで対応できるものと確信している。今回の協定締結により、より効率的・効果的な支援が可能になると思う」と述べた。

協定への参加団体は次の通り。

日本技術士会中国本部

広島弁護士会、広島司法書士会、広島県社会福祉士会、広島県介護福祉士会、広島県行政書士会、広島県建築士会、広島県社会保険労務士会、中国税理士会広島県西部支部連合会、広島県土地家屋調査士会、日本海事代理士会中国支部、広島県精神保健福祉士協会、日本司法支援センター（法テラス）広島地方事務所、広島県不動産鑑定士協会



出典：2019年11月8日 中建日報記事

## 大規模災害時の専門家派遣による被災者支援に関する協定書

広島市（以下「甲」という。）と広島県災害復興支援士業連絡会会員である各団体（以下「乙」という。）は、地震、風水害、その他の大規模な災害（以下「大規模災害」という。）が発生した場合における、被災者支援に関して、次のとおり協定を締結する。

### （目的）

第1条 この協定は、広島市域で発生した大規模災害による被災者（以下「被災者」という。）の生活の再建に寄与することを目的として、被災者支援に関する必要な事項を定める。

### （支援の内容）

第2条 乙が、甲の要請に基づき、被災者に対し、乙に属する各士業の専門家（以下「専門家」という。）を派遣して、法律、福祉及び技術に関する相談の実施その他の支援（以下「支援」という。）を行うものとする。

2 乙による被災者に対する支援の範囲は、支援の内容に応じて、各士業の取扱分野を超えない範囲とし、支援内容が複数の士業にわたる場合は、乙において調整を行う。

### （支援要請等）

第3条 甲は、広島市域で大規模災害が発生した場合において必要があると認めるときは、乙に対し、被災者に対する支援の実施を要請することができる。

2 前項の規定による要請は、甲が定める様式の文書により行うものとする。ただし、緊急を要する場合は、この限りでない。

3 甲は、乙による支援に関し、実施場所の確保、被災者に対する広報、広島市域内の被災区に対する必要な調整等を行うものとする。

### （支援の実施）

第4条 乙は、前条第1項の規定による要請を受けたときは、甲が要請する日時及び場所に専門家を派遣するなど、被災者に対する支援を実施するよう努めるものとする。

2 乙は、支援を実施したときは、甲に対し、甲が必要と認める事項を報告するものとする。

### （費用）

第5条 この協定に基づく支援の実施に要する費用については、別途、甲と乙との間で協議するものとする。

### （守秘義務）

第6条 甲と乙は、この協定の実施に当たって知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も、同様とする。

### （事前準備）

第7条 甲と乙は、この協定の実施に関し、年1回以上、情報交換の場を設けるなど、相互に連絡調整を図るとともに、防災訓練や防災教育の実施などにより、機動的な被災者支援を実施することができるよう努めるものとする。

### （有効期間）

第8条 この協定の有効期間は、その締結の日から令和2年3月31日までとする。ただし、同日の3か月前までに、甲又は乙のいずれかが文書による協定終了の申出を行わない場合は、当該有効期間を1年間延長するものとし、以後もその例による。

### （その他）

第9条 この協定に定める事項に疑義が生じたとき、又はこの協定に定めのない事項については、その都度、甲と乙が協議の上決定するものとする。

この協定の締結を証するため、本書15通を作成、甲・乙それぞれ記名押印の上、各その1通を保有する。



2019年(令和元年)11月6日

甲 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号  
広島市 代表者  
広島市長 松井 一實



乙 広島県災害復興支援士業連絡会会員

広島市中区上八丁堀2番73号  
広島弁護士会

会長 今井 光



広島市中区上八丁堀6番69号  
広島司法書士会

会長 湯澤 俊樹



広島市南区比治山本町12番2号  
公益社団法人広島県社会福祉士会

会長 山中 康平



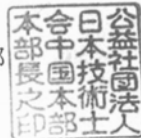
広島市南区比治山本町12番2号  
公益社団法人広島県介護福祉士会

会長 吉岡 俊昭



広島市中区鉄砲町1番20号  
第3ウエノヤビル 6階  
公益社団法人日本技術士会中国本部

本部長 大田 一夫



広島市中区中町8番18号  
広島クリスタルプラザ10階  
広島県行政書士会

会長 光宗 五十六



広島市中区千田町三丁目7番47号  
公益社団法人広島県建築士会

会長 元廣 清志



広島市中区橋本町10番10号  
広島インテスビル5階  
広島県社会保険労務士会

会長 林 利憲



広島市中区袋町4番15号  
中国税理士会館2階  
中国税理士会広島県西部支部連合会

会長 川本 泰清



広島市東区二葉の里一丁目2番44号  
広島県土地家屋調査士会

会長 松林 勉



尾道市古浜町15番4号  
日本海事代理士会中国支部

支部長 立田 善昭



東広島市黒瀬町南方92  
広島県精神保健福祉士協会

会長 向井 克仁



広島市中区八丁堀2番31号  
広島鴻池ビル1階  
日本司法支援センター広島地方事務所

所長 野曾原 悦子



広島市中区八丁堀6番10号  
アSEND八丁堀5階  
公益社団法人広島県不動産鑑定士協会

会長 吉村 明



#### 4.4 まちづくり支援（「大原ハイツ復興の会」支援）

##### (1)「大原ハイツ復興の会」発足支援

###### ①第1回意見交換会

8月19日に被災住民から相談を受け、士業連絡会での支援活動として被災住民と弁護士会・技術士会との意見交換会を8月31日に開催した。その場では、平成26年8月広島豪雨災害時の士業連絡会の支援活動の実績を紹介するとともに、復旧・復興まちづくり実績のある自治会への相談実施と、行政への要望書作成のためのアンケート調査実施を提案した。

■日時 : 8月31日（金）16:30～

■場所 : 広島弁護士会館

■出席者 : 大原ハイツ（串山）  
広島弁護士会（今田、一久保、砂本、奥田、生田、浜野、林）  
技術士会（青原、山下、佛原、外山、古川）

■議事 :

- ・「大原ハイツ復興の会」活動予定について
- ・平成26年8月広島豪雨災害における士業連絡会の支援実績紹介
- ・今後の予定

###### ②新建自治会への相談会

平成26年8月広島豪雨災害後に復旧・復興まちづくりに取り組んだ広島市安佐北区新建自治会への相談会を技術士会が9月28日に企画した。

■日時 : 9月28日（金）10:00～12:00

■場所 : 新建集会所

■出席者 : ・新建自治会(梅野会長、今田顧問)  
・「大原ハイツの会」(仮)(串山、井上、岩永)  
・士業連絡会 弁護士会(大本、奥田、林)、技術士会(外山、古川)  
・中国新聞報道部(鴻池記者)

■配付資料 : ・「大原ハイツの会」資料(現状、目的、課題、避難指示範囲図)  
・新建自治会の資料(アンケート集計、最近の取組み)

■議事 :

- ・大原ハイツの紹介(串山)
- ・アンケートについて(今田顧問)
- ・連絡体制について(今田顧問)
- ・コミュニティについて
- ・議員について
- ・住民集会・活動資金について
- ・復興まちづくりプラン策定について
- ・今後の取組み

### ③梅林地区復興交流館への相談会

平成26年8月広島豪雨災害後に復旧・復興まちづくりに取り組んだ広島市安佐南区梅林地区復興交流館へ10月8日に伺い、砂防堰堤の見学と復興まちづくり活動のアドバイスを受けた。

■日時 : 10月08日(月) 10:00~14:00

■場所 : 八木3丁目~4丁目、復興交流館

■出席者 :

- ・復興交流館(畠掘館長、松井事務局長、中井副会長)
- ・「大原ハイツ復興の会」(串山他3名)
- ・弁護士会(濱野)、技術士会(古川、山下、青原)
- ・中国新聞報道部(鴻池記者)



図4-5 砂防施設現場視察状況

■砂防施設現場視察:

- ・八木四丁目(山手地区、阿武の里) 306, 307 溪流 砂防施設
- ・八木三丁目(小原、上組) 303, 302 溪流 砂防施設

視察対象 砂防堰堤 4基、水路工2施設

復興交流館 松井事務局長より工事の進捗、完成形、施工時の地元対応等の説明を受ける。

現地にて質疑応答

■復興交流館 質疑:

- ・復興交流館立ち上げの経緯、目的
- ・大原ハイツ復興の会からの質問、回答

### ④第1回大原ハイツ復興の会の集会

発足説明会が以下の内容で開催され、「大原ハイツ復興の会」が正式発足し、行政への要望書作成用アンケート調査に入った。

■日時 : 10/16(火)18:30 開場 19:00~説明会開始

■場所 : くまの・みらい交流館

■出席者 : 役員5名、地元住民43世帯60名

■配布資料: アンケート用紙も配布します。(新建地区アンケートを参考にしたもの)

■議事 :

- ・署名活動日から発足までの流れの説明
- ・弁護士会、今田様、技術士会、古川様の紹介
- ・新建地区、八木地区での意見交換の紹介
- ・今後の予定



## (2) 行政への要望書提出支援

### ①第2回意見交換会

10月25日に「復興の会」と弁護士会・技術士会との2回目の意見交換会を開催し、アンケート調査結果の報告を受け、10月29日の熊野町との意見交換会にこの要望を上げることになった。

■日時 : 平成30年10月25日(木) 19:00~21:00

■場所 : 広島弁護士会館 2階会議室

■出席者 :

- ・大原ハイツ復興の会 (串山、野田、井上、岩永、小川)
- ・弁護士会 (今田、砂本、石森)
- ・技術士会 (大田、山下、佛原、古川)
- ・広大防災・減災研究センター (作野)
- ・中国新聞 鴻池記者

■議事 :

- ・これまでの経緯 (串山)
- ・アンケート回答の内容について (串山)
- ・士業連絡会からの意見 (古川、山下)



図4-6 第2回意見交換会の様子

### ②熊野町との意見交換会

熊野町での意見交換会では、「復興の会」の要望をもとに弁護士会からみなし仮設住宅の入居期間延長の要望を、技術士会から次年度梅雨時期までに大原ハイツの警戒避難体制を確立するための行政支援をお願いした。

■日時 : 平成30年10月29日(月) 14:00~15:15

■場所 : 熊野町役場 3階会議室

■出席者 :

- ・熊野町 (総務部 貞永危機管理監、西岡危機管理課長、危機管理課民法主査)
- ・大原ハイツ復興の会 (串山、野田、井上、小川)
- ・弁護士会 (今田、奥田)
- ・技術士会 (古川、山下)

■議事 :

- ・大原ハイツ復興の会発足の経緯説明
- ・要望等の内容について
  - 行政からの情報不足による不安 (復興の会役員)
  - 町からの質問
- ・士業連絡会からの意見
- ・復興の会からの要望

### (3) 行政と地元大学からの情報収集

#### ①行政からの地元住民への説明会

11月7日に広島県と熊野町による川角五丁目(大原ハイツ)における災害関連緊急事業等に係る合同説明会が開催され、弁護士会と技術士会も参加した。住民説明会では、みなし仮設住宅の入居期間を最長2年まで延長する方針と、町が大原ハイツに設置した雨量計情報をスマホで確認できる点等の説明があった。

■日時 : 平成30年11月7日(水) 19:00~21:00

■場所 : 熊野第四小学校 体育館

■出席者 :

- ・熊野町(三村町長他 多数)
- ・大原ハイツ復興の会(串山、小川、井上、野田、岩永)
- ・大原ハイツ住民 多数
- ・弁護士会(宮城)
- ・技術士会(古川)

■議事 :

- ・町長挨拶
- ・広島県挨拶(西部建設事務所次長)
- ・災害関連緊急事業等の説明(西部建設事務所次長)
  - 災害概要と応急対策
  - 本復旧事業
- ・熊野町からの説明
  - 避難道路計画、団地内道路復旧(沖田建設部長)
  - みなし仮設住宅の入居期間(沖田建設部長)
  - 危機管理課からの説明(貞永危機管理監)
- ・質疑応答
  - 砂防堰堤計画について
  - 急傾斜対策について
  - 避難道路計画について
  - 砂防堰堤の強度について
  - その他斜面
  - 町からの情報提供について(呉市に仮住まいの方)
  - 町としての被災地の利活用について
  - 県への要望
- ・その他

## ②広島大学防災・減災研究センターとの意見交換会

中国新聞記者から広島大学防災・減災研究センターが、「大原ハイツ復興の会」に対する支援を考えており意見交換したいとの情報が入り、11月7日に復興の会役員と技術士会で意見交換を実施した。その結果、技術士会で提案している警戒・避難体制の確立を目的とした防災勉強会に参加してもらうこととなった。

■日時 : 11月8日 16:00～

■場所 : 熊野町役場

■出席者 :

- ・土田孝センター長（広島大大学院工学研究科教授）、榎原晃二理事（地域連携担当）
- ・復興の会（串山、井上）、技術士会（古川）

■議事 :

- ・大学の支援協力について
- ・復興の会の今後の活動について

## (4) 警戒・避難体制確立支援

### ①第2回大原ハイツ復興の会の集会

「復興の会」第2回集会では、自主防災会を立上げ、避難マップと警戒避難マニュアル作成が提案された。「復興の会」は全世帯の6割からなる住民団体のため、行政との連携を考えると自治会と連携した自主防災会活動が望まれた。このため「復興の会」役員会等へ参加し、行政、自治会等との調整役として、平成26年8月広島豪雨災害の復旧・復興まちづくり支援経験のある防災士にお願いした。

■日時 : 平成30年11月27日(火) 18:00～

■場所 : 熊野町公民館（町民会館） 講堂

■出席者 :

- ・復興の会役員（串山、小川、井上、野田、岩永）、住民会員
- ・弁護士会（今田、砂本、奥田、石森）、技術士会（古川、山下）、広島県防災士会（満島）

■議事 :

- ・黙祷（串山）
- ・弁護士・技術士・防災士の紹介（自己紹介）
- ・アンケートについて（串山）
- ・雨量計アプリのインストールについて（串山）
- ・自主防災会の立上げについて（串山）
- ・ライングループの作成について
- ・次回集会について（串山）
- ・弁護士会、技術士会、防災士との意見交換
  - 防災士へ質問
  - 技術士へ質問
  - 弁護士へ質問
  - 役員への質問
- ・その他



## ②第4回熊野町「平成30年7月豪雨」災害検証委員会の傍聴

大原ハイツの警戒・避難体制を検討する上で、熊野町の検証委員会での議論を参考とする必要があると考え、1月25日の委員会を傍聴した。

■日時 : 平成31年1月25日(金) 14:00~15:00

■場所 : 熊野町役場2階 201会議室

■出席者 :

- ・委員会委員：土田委員長(広大)、楨原委員(広大)、辻委員(気象台)、道下委員(広島県)、山吹委員(町議)、二浦委員(熊野町自治会連合会会長)、田中委員(川角自治会自主防災会長)

事務局：熊野町職員

傍聴者：復興の会(串山)、防災士(満島)、技術士(山下、古川)、中国新聞(鴻池)

■議事 :

- ・会議資料説明(事務局)
- ・資料訂正説明(事務局)
- ・平成30年7月豪雨見直し事項について(資料17)
  - 本部体制
- ・避難情報
  - 情報収集
  - 発令時期
  - 伝達方法
  - 避難誘導
- ・避難所
  - 避難所開設
  - 避難所運営
- ・その他

### ③第1回大原ハイツ防災勉強会

技術士会中国本部は、広島大学防災・減災研究センター、建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会、広島県災害復興支援士業連絡会とともに、熊野町、川角自治会自主防災会の後援のもとで大原ハイツ復興の会が企画した「大原ハイツ防災勉強会」の後援団体として支援した。2019年2月16日に熊野町民会館で開催された第1回防災勉強会（参加者約70名）の支援活動の概要を以下に示す。

■日時 : 平成31年2月16日（土） 午後1時30分～3時30分

■場所 : 熊野町公民館（町民会館）講堂

■主催団体 : 大原ハイツ防災勉強会

■後援団体 :

熊野町、川角自治会自主防災会、広島大学防災・減災研究センター、日本技術士会中国本部、建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会、広島県災害復興支援士業連絡会、大原ハイツ復興の会

■プログラム :

13:30 (1) 主催者あいさつ

大原ハイツ防災勉強会 代表 野田 敏

13:40 (2) 行政からのお知らせ

熊野町 危機管理課

13:45 (3) 土砂災害発生メカニズムと今後の危険性について

講師 広島大学防災・減災研究センター 土田 孝 教授

14:45 (4) 土砂災害ハード対策について

講師 日本技術士会中国本部 山下祐一

15:30 (5) 今後の予定と閉会あいさつ

大原ハイツ防災勉強会 代表 野田 敏

16:00～17:00 大原ハイツ住民の相談会（集会室）



図 4-7 第1回大原ハイツ防災勉強会の様子

大原ハイツの土砂災害発生原因と今後の危険性、土砂災害ハード対策について、被災者の理解を深めてもらうために、広島大学防災・減災研究センターの土田センター長と技術士会中国本部防災委員会の山下副委員長による講演を実施した。

土田センター長から最初に、「土砂災害発生メカニズムと今後の危険性について」と題して、大原ハイツの土石流発生の特徴、広島県が過去実施した基礎調査による予測土砂流出量と氾濫開始点が被害実態とずれがあった点等について報告があった。また、今回の災害時における雨量と土砂災害警戒情報の検証結果を示し、今後の警戒避難体制にこの情報を活用することの重要性を指摘された。

次に、山下副委員長から「土砂災害ハード対策について」と題して、大原ハイツの応急復旧と恒久対策の状況、砂防堰堤の効果と設計法、対策事例を報告した。

なお、広島大学防災・減災研究センター、技術士会、復興の会、自治会自主防災会、熊野町、林野庁が参加し、勉強会の1週間前2月9日には現地調査を実施した。この調査で、大原ハイツの現状の応急復旧工事、林野庁による恒久対策工事を確認するとともに、崩壊源頭部の地形やパイピングの痕跡、土石流流下部の不安定なコアストーンの存在を確認し、両講師により紹介した。



図 4-8 広島大学防災・減災研究センター土田センター長による講演



図 4-9 技術士会中国本部防災委員会の山下副委員長による講演

#### ④第2回大原ハイツ防災勉強会

第2回防災勉強会では、豪雨災害に対する「警戒・避難」や「避難マップ」等、住民の避難に関するソフト面の防災対策について勉強した。多くの犠牲者を出した大原ハイツにおいては、梅雨までに住民の命を守るために、豪雨時の警戒・避難体制の整備を行う必要があった。

■日時 : 平成31年4月7日(日) 午後1時～3時

■場所 : 熊野町民体育館 会議室

■プログラム :

(1) 行政からのお知らせ(熊野町危機管理課)

(2) 防災勉強会Ⅱ

1) 警戒・避難について

2) 避難マップについて

講師 建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会 青原啓詞

■主催団体 : 大原ハイツ防災勉強会

■後援団体 : 熊野町、川角自治会自主防災会、広島大学防災・減災研究センター、日本技術士会中国本部、建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会、広島県災害復興支援士業連絡会、大原ハイツ復興の会



図 4-10 第2回大原ハイツ防災勉強会の様子



### ⑤第3回大原ハイツ防災勉強会

第3回防災勉強会では、これまでの勉強会の成果をもとに大原ハイツの避難マップづくりを行った。土砂災害を体験した住民の視点で大原ハイツの危険箇所を調査し、安全な避難路や命を守るための一時避難場所・避難施設を探すための防災まち歩きを実施した。

■日時 : 平成31年4月21日(日) 午前9時30分～午後3時

■場所 : 熊野町民体育館 会議室

■プログラム :

【午前】防災まち歩き(大原ハイツの危険箇所、避難路等の現地確認)

- 1) 体育館集合(9:30)
- 2) 避難マップ作成作業の再確認
- 3) 各班で担当区域を現地調査

【各自昼食】

【午後】避難マップの作成

- 1) 体育館集合(13:00)
- 2) 避難マップの作成
- 3) 課題等の意見交換

■主催団体 : 大原ハイツ防災勉強会

■後援団体 : 熊野町、川角自治会自主防災会、広島大学防災・減災研究センター、日本技術士会中国本部、建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会、広島県災害復興支援士業連絡会、大原ハイツ復興の会

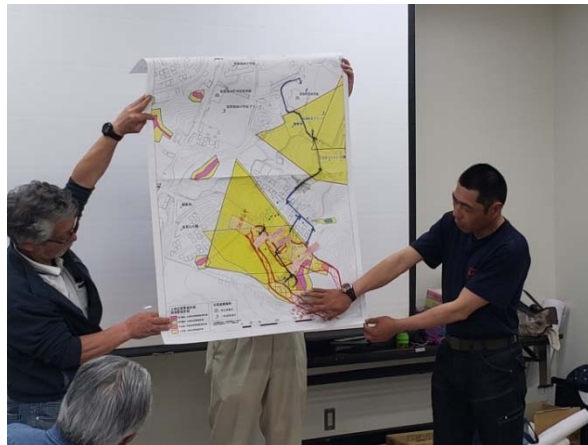
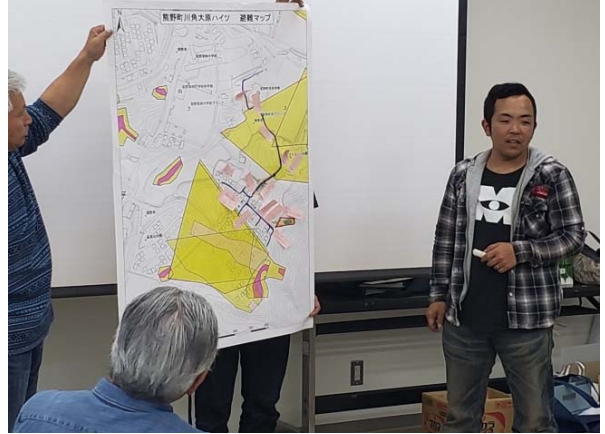


避難時の危険箇所のチェック

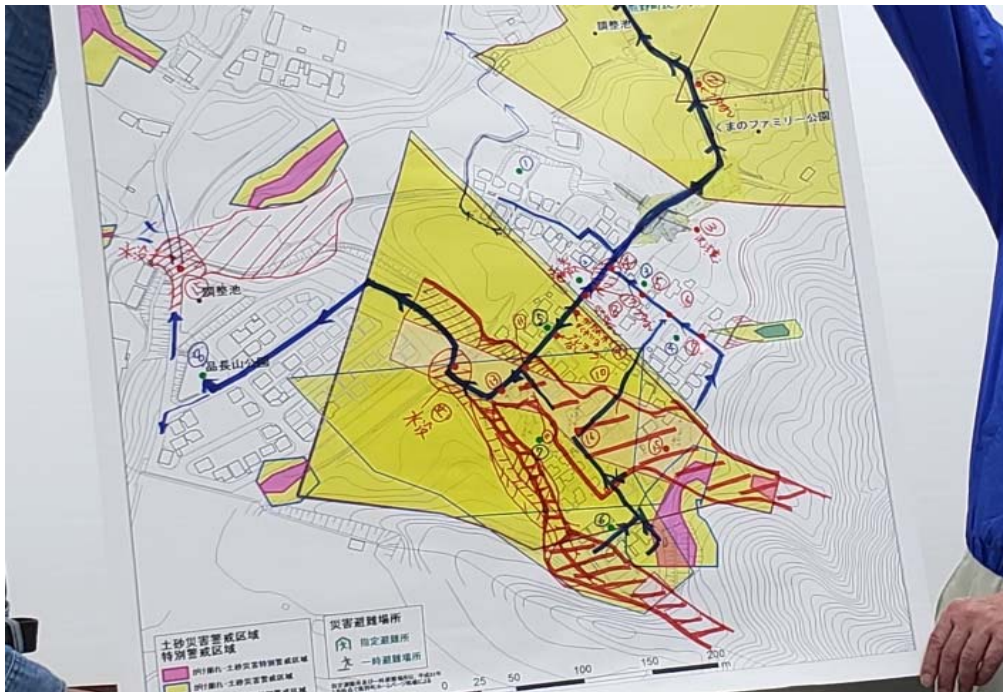


避難時の土石流の流下・氾濫状況の確認

図 4-11 第3回大原ハイツ防災勉強会(防災まち歩き)の様子



3 グループの成果発表の様子



3 グループでまとめた避難マップ

図 4-12 第 3 回大原ハイツ防災勉強会(避難マップの作成)の様子



#### ⑥第4回大原ハイツ防災勉強会

第4回防災勉強会では、避難マップについて更に検討し、修正・追加作業を行った。また、土砂災害警戒避難マニュアルを作成して、豪雨時の避難基準・連絡体制・避難経路・避難場所の確認、自力避難困難者に対する支援体制についても検討した。さらに、梅雨前の6月2日に予定している避難訓練の内容についても検討した。

■日時 : 令和元年5月19日(日) 午後1時～3時

■場所 : くまのみらい交流館 会議室

■プログラム :

- 1) 行政からのお知らせ (熊野町危機管理課より)
- 2) 大原ハイツ避難マップの検討・修正について  
講師: 建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会 青原啓詞
- 3) 土砂災害警戒避難マニュアルについて (川角大原ハイツ自主防災会)
- 4) 6月2日の避難訓練について (川角大原ハイツ自主防災会)

■主催 : 川角大原ハイツ自主防災会(仮称) 代表 城後伸行

■後援団体 : 熊野町、川角自治会自主防災会、広島大学防災・減災研究センター、日本技術士会中国本部、建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会、広島県災害復興支援士業連絡会、大原ハイツ復興の会



熊野町危機管理課からのお知らせ



復興の会役員による説明



避難マップの検討・修正の説明



避難マニュアルの説明

図 4-13 第4回大原ハイツ防災勉強会の様子

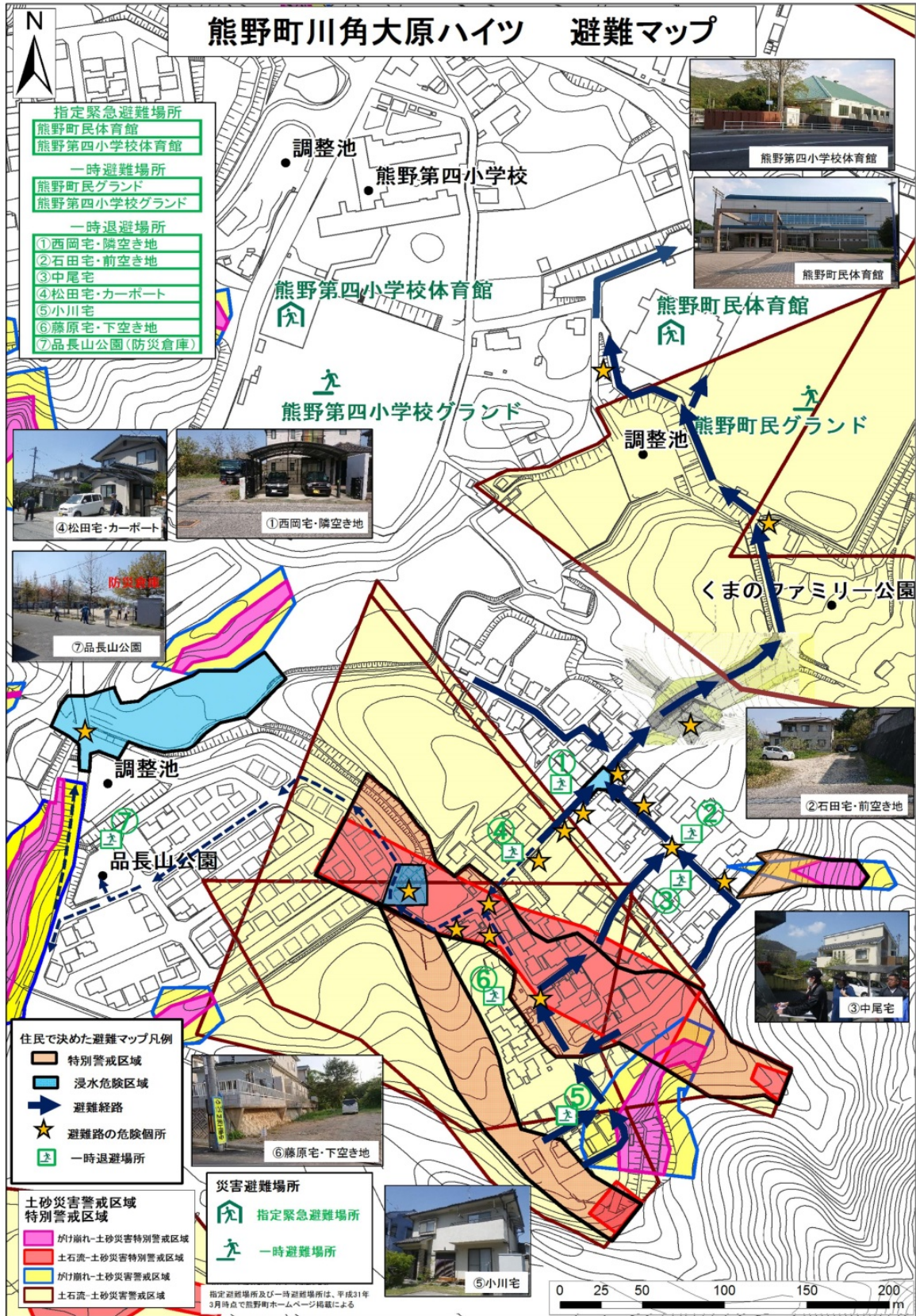


図 4-14 熊野町大原ハイツ 避難マップ(1)



# 熊野町川角大原ハイツ 避難マップ

警戒・避難情報と住民の避難行動		メモ欄	
警戒レベル	熊野町の対応と住民の避難行動	熊野町役場 082-820-5600	◎家族の連絡先
5 極めて危険	「災害発生情報」を発表	警察署 110	
4 非常に危険	「避難勧告」を発令 <b>全戸避難</b> <small>（避難誘導要員）が、要救助又は要配慮避難者を促す場合に発令</small>	消防署 119	
3 警戒	<b>高齢者等は避難</b> 「避難準備・高齢者等避難開始」を発令 ・指定緊急避難場所（熊野町民体育館）を開設	災害伝言ダイヤル 171	◎親戚・友人の連絡先
2 注意	注意喚起・自主避難の呼びかけ ・自主避難場所（くまの・みらい交流館）を開設 <b>自主避難</b>	中国電力矢野営業所 0120-525-089	◎我が家の避難先
1 状況把握	今観の情報を常に留意	◎自主避難場所 くまの・みらい交流館 082-854-1673	
		◎指定緊急避難場所 熊野町民体育館 082-854-7695 熊野第四小学校体育館 082-854-5145	

The map displays the evacuation routes (blue arrows) and hazard points (yellow stars) for Kumano Town Kawakadohara Heights. Key locations include Kumano Fourth Elementary School Gymnasium, Kumano Town Gymnasium, and various adjustment ponds. Numbered callouts (1-16) point to specific hazards such as side drainage openings, flooding, and road conditions. Photographs provide visual context for these hazards. A legend defines the symbols used on the map, and a table at the top right lists emergency contact numbers for various services.

図 4-14 熊野町大原ハイツ 避難マップ (2)

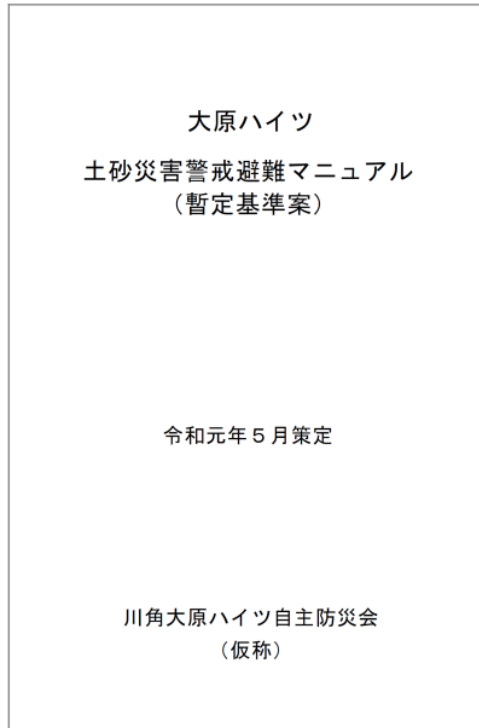


図 4-15 熊野町大原ハイツ避難マニュアル

表 4-11 警戒レベルと避難行動

大原ハイツ土砂災害警戒・避難マニュアル(暫定基準案)

令和元年(2019)5月19日現在

※気象庁や行政の情報は大いに参考になりますが、必ず頼りになるとは言い切れません。様々な情報を総合的に判断して、最後は自分で決断する事が大事です。

警戒レベル	土砂災害に関する気象情報	熊野町の対応	住民が取るべき行動
<b>5</b> 極めて危険	・「大雨特別警報」が発表された場合 ・現状で「土砂災害警戒情報」の基準に到達した場合 ・土砂災害警戒判定メッシュ情報に「極めて危険」の濃い紫色が表示された場合	「 <b>災害発生情報</b> 」を発表	・既に災害が発生している状況であり、 <b>自分の命を守るための最善の行動</b> をする。
<b>4</b> 非常に危険	・3時間先までに「土砂災害警戒情報」の基準に到達すると予想された場合 ・土砂災害警戒判定メッシュ情報に「 <b>非常に危険</b> 」の薄い紫色が表示された場合(県はオレンジ色)	<b>全員避難</b> 「 <b>避難勧告</b> 」を発令 ・「 <b>避難指示(緊急)</b> 」※ 緊急的又は重ねて避難を促す場合に発令	・命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない <b>非常に危険な状況</b> なので、 <b>速やかに熊野町民体育館等への避難行動</b> をとる。 ・災害が発生するおそれが極めて高い状況等で、熊野町民体育館への避難はかえって命に危険を及ぼしかねないと自ら判断する場合には、 <b>近隣の安全な場所への避難や建物内のより安全な部屋への移動等の緊急避難</b> をする。
<b>3</b> 警戒	・2時間先までに「大雨警報」の基準に到達すると予想された場合 ・土砂災害警戒判定メッシュ情報に「 <b>警戒</b> 」の赤色が表示された場合(県は黄色) 【参考】大原ハイツ雨量計で、「3時間雨量」が70mmに達した場合	<b>高齢者等は避難</b> 「 <b>避難準備・高齢者等避難開始</b> 」を発令 ・指定避難所(熊野町民体育館)を開設	・避難に時間のかかる <b>高齢者・乳幼児・妊婦・障害者等は、速やかに立ち退き避難</b> する。 ・その他の者は立ち退き避難の準備をし、 <b>自発的に早めに避難</b> する。
<b>2</b> 注意	・2時間先までに「大雨注意報」の基準に到達すると予想された場合 ・土砂災害警戒判定メッシュ情報に「 <b>注意</b> 」の黄色が表示された場合(県は緑色) 【参考】大原ハイツ雨量計で、「3時間雨量」が40mmに達した場合	<b>注意喚起・自主避難の呼びかけ</b> ・自主避難所(くまのみらい交流館)を開設	・「避難マップ」により、危険箇所、一時退避場所、指定避難所、避難経路、避難のタイミング等の再確認、避難情報の把握手段を再確認・注意、非常時持ち出し品の確認、家族の連絡先を確認など、 <b>避難に備え自らの避難行動を確認</b> する。 ・危険を感じる住民は <b>自主避難</b> する。
<b>1</b>	・2時間先までに「大雨注意報」の基準に到達しないと予想された場合 ・大雨警戒級の可能性について、気象庁が発表した場合	<b>状況把握</b> ・今後の情報等に留意	・防災気象情報等の最新情報や周囲の状況、雨の降り方に注意するなど、 <b>災害への心構えを高める</b> 。

※土砂災害警戒判定メッシュ情報が低くても、行政から避難情報が出たり、自分の周りの様子で危険を感じたら身を守るために避難しましょう。

※川角5丁目(大原ハイツ・グリーンタウン等)は、砂防堰堤が完成するまで「警戒レベル4、避難勧告」を通常より1時間早く発令します(熊野町の方針)

## ⑥第5回大原ハイツ防災勉強会

第5回防災勉強会は、前回作成した「避難マップ」や「土砂災害警戒避難マニュアル」に基づいた避難訓練の実施の他、交流会も合わせて行った。今後は犠牲者を一人も出さないために、警戒、避難体制を万全にしたいと考えた取り組みであった。

■日時 : 令和元年6月2日(日) 午前9時～午後1時

■場所 : 大原ハイツ⇒熊野町民体育館⇒くまのみらい交流館

■プログラム :

【避難訓練】大原ハイツ⇒一時避難場所⇒町民体育館 (午前9時～)

- ① 午前9時に避難勧告発令(防災行政無線、サイレン、連絡網)  
各班の班長が避難の呼びかけを行い、要支援者の避難支援を行う
  
- ② 避難マップに書かれた危険個所や一時退避場所、避難ルートを確認しながら町民体育館へ避難する。
  
- ③ 避難者は、町民体育館で受付し安否確認を行う。

【各自みらい交流館へ移動】

【交流会】くまのみらい交流館 (午前10時30分～)

- ①カレーづくり
  
- ②AEDの使い方訓練、簡易担架の作り方講習  
車イスの押し方体験、子どもの遊び場コーナー
  
- ③昼食交流会

■主催 : 川角大原ハイツ自主防災会(仮称)代表 城後伸行

■共催 : 熊野町社会福祉協議会、熊野町(危機管理課・地域支え合いセンター)

■協力 : 安芸消防署、熊野町消防団

■後援団体 : 熊野町、川角自治会自主防災会、広島大学防災・減災研究センター、日本技術士会中国本部、建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会、広島県災害復興支援士業連絡会、大原ハイツ復興の会





避難訓練

交流会

図 4-16 第 5 回大原ハイツ防災勉強会の様子

## ⑦大原ハイツ防災勉強会の総括

「復興の会」の発足支援から始まり、防災勉強会の開催支援によって梅雨時期までに避難訓練を行い、住民が警戒避難の行動や心構えを再確認できたことで一定の成果があったと考えている。しかし、復興まちづくりのハード・ソフト対策の課題はまだ多く残されており、引き続き支援が必要と考える。

表 4-12 大原ハイツ防災勉強会開催状況

開催日 (場所)	参加者	内容
第1回 2019. 2. 16 (熊野町民体育館)	技術士会 4 名、広島大学 1 名 防災士会 1 名、復興の会役員 5 名 大原ハイツ住民 34 名、その他住民 18 名 熊野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「土砂災害発生メカニズムと今後の危険性について」(広大)</li> <li>・「土砂災害ハード対策について」(技術士会)</li> </ul>
第2回 2019. 4. 7 (熊野町民体育館)	技術士会 6 名、建コ協防災委員会 3 名 防災士会 2 名、大原ハイツ住民 27 名 その他住民 13 名、熊野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警戒・避難について(建コ)</li> <li>・避難マップについて(建コ)</li> </ul>
第3回 2019. 4. 21 (熊野町民体育館、 大原ハイツ)	技術士会 6 名、建コ協防災委員会 3 名 防災士会 2 名、大原ハイツ住民 24 名 その他住民 5 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災まち歩き</li> <li>・避難マップの作成作業</li> </ul>
第4回 2019. 5. 19 (くまの・みらい交 流館)	技術士会 9 名、防災士会 2 名 大原ハイツ住民 20 名、その他住民 8 名 熊野町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難マップの修正</li> <li>・土砂災害警戒避難マニュアル</li> <li>・避難訓練について</li> </ul>
第5回 2019. 6. 2 (大原ハイツ、 熊野町民体育館、 くまの・みらい交 流館)	技術士会 10 名、広島弁護士会 4 名 防災士会 1 名、 大原ハイツ住民 54 世帯 83 名 熊野町 地域支え合いセンター 4 名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・避難訓練実施</li> <li>・交流会(カレー作り、AED の使い方訓練等、昼食交流)</li> </ul>

第4回防災勉強会開催後に、参加住民へのアンケート調査を実施し、表4-13に示す勉強会実施内容の理解度と時間配分、成果や勉強会全体への感想・意見をもらった。

表4-13 大原ハイツ防災勉強会の参加住民アンケート結果

質問	回答
もっと知りたいこと	・ベットの避難はまだ明確になっていない？
	・ <b>堰堤等の工事の進み具合</b>
避難マップ・避難マニュアル	・早期避難することで他人の命も守られる
	・早期の避難の必要性を感じる
	・避難マップの裏面を白地図にすると最新情報等を書込み活用したい
	・降水量で判断し、早目に避難する。
	・ <b>避難マップを家族で見ても話し合い、今後の避難経路、行動のタイミングを決めて行きたいと思う</b>
勉強会の感想・意見	・ <b>技術士、防災士の方の協力はありがたいと思います</b>
	・ <b>もっと住民に参加してもらいたい</b>
	・ <b>参加人数がもっと多い方が良い</b>
	・呉市押込地区で実地での想定訓練が出来るまでのレベルになるための立上げを考えている
	・非常に良かった
	・大変有難うございました

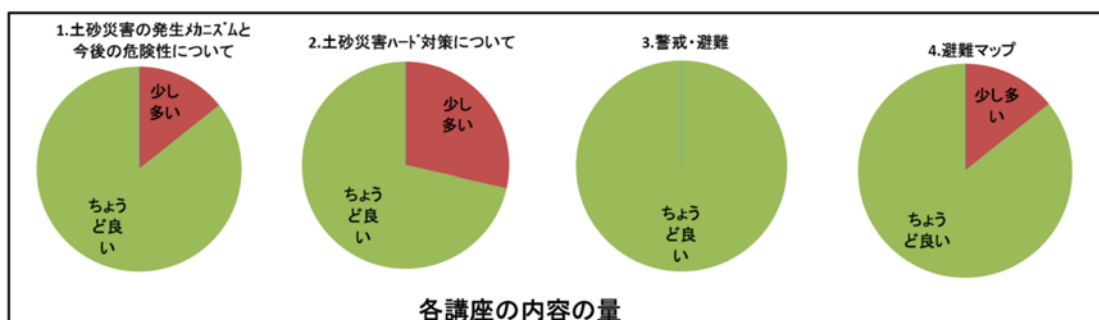
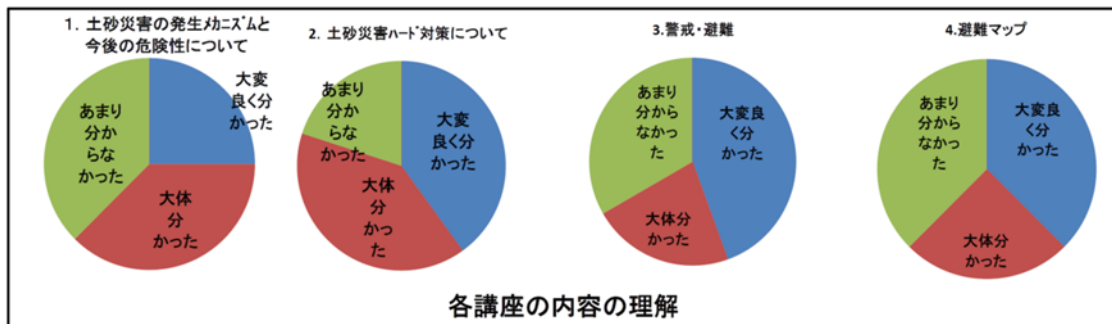


図4-17 大原ハイツ防災勉強会の参加住民アンケート結果



## 4.5 報告会

### (1) 平成 30 年度第 2 回防災講演会

#### ①概要

平成 31 年 2 月 5 (火)、『みんなで考える平成 30 年 7 月豪雨災害』をテーマに、広島弁護士会館において、199 名の参加者のもと第 2 回防災講演会を開催した。なお、例年同様、主催者は(一社)建設コンサルタンツ協会中国支部防災委員会と共同とし、広島県災害復興支援士業連絡会と共催とした。

#### ②講演内容

平成 30 年 7 月豪雨災害の地形・地質による発生特性や住民の避難行動と被災地の復旧・復興支援の活動内容について講演をお願いした。

#### 1) 「広島県で発生した土砂災害の特徴について」

講師 広島大学大学院総合科学研究科

准教授 長谷川 裕治

過去の災害と今回の災害の降雨、被災状況、土砂移動現象を比較し、様々な視点からその特徴を報告されるとともに、今後検討が必要な土砂移動現象について紹介してもらった。土砂と洪水の氾濫が複合的に発生した土砂・洪水氾濫、土砂災害警戒区域の設定等の課題を指摘された。



図 4-18 平成 30 年度第 2 回防災講演会状況

#### 2) 「防災マーケティング：防災社会システムデザインの新しい視点」

講師 県立広島大学経営管理研究科

教授 江戸 克栄

防災マーケティングとその基本コンセプトを中心に、マーケティングの知見がどのように防災分野において活用することができるかを紹介してもらった。住民の避難行動と被災地の復旧・復興に防災サービスの概念、民間企業や民間組織の力を積極的に導入する必要性を示された。



図 4-19 長谷川准教授の講演

#### 3) 「広島県災害復興支援士業連絡会の被災者支援活動」

講師 広島県災害復興支援士業連絡会事務局

林 雅子

今回の災害に関し、士業連絡会が士業間、あるいは他機関と連携して行った、ボランティアセンターや無料相談会への専門家派遣、「大原ハイツ」へのまちづくり復興支援、地域支え合いセンターに関わる活動等について紹介してもらった。複数士業による相談対応のメリッ



図 4-20 江戸教授の講演



図 4-21 林弁護士の講演

ト、平成 26 年広島土砂災害後の支援活動の課題であった避難所等での迅速な相談活動が今回は広島市、広島県による早期要請により可能となった点等を示された。

#### 4) 「異常気象の中で河川堤防をどのように考えるか」

講師 岡山大学大学院環境生命科学研究科 名誉教授  
西垣 誠

「長い堤防の内部の弱点箇所の調査」「堤防内の浸透に対する安全性の再検討事項とその調査及び評価法」「堤防弱部の修復法」「堤防の排水施設の基本的な考え方」を紹介してもらった。洪水氾濫対策として河川堤防のハード対策とともに洪水時の土砂対策、家屋対策、流木対策、警戒避難の重要性を指摘された。



図 4-22 西垣教授の講演

#### ③総括

今回の防災講演会は豪雨災害に対する関心が高い状況での開催となり、参加応募者が多数あり締切日前に定員オーバーとなる盛況であった。このような状況で、技術士会中国本部では今回初めて岡山県支部と鳥取県支部に Web 中継を行い、参加者 24 名が音声、画像ともに良好な状態で聴講された。会場である広島弁護士会館における Web 中継の準備に際し、広島弁護士会に大変お世話になった。

## (2) 士業連絡会の報告会

### ①概要

2019年7月11(木)、「平成30年7月豪雨災害の被災者支援活動について」～被災者に寄り添って～をテーマに、広島弁護士会館において166名、Web中継局59名(技術士会北海道本部(10名)、統括本部(4名)、中部本部(9名)、近畿本部(9名)、四国本部(6名)、九州本部(13名)、鳥取県支部(4名)、岡山県支部(4名))の参加者のもと2019年度広島県災害復興支援士業連絡会(以後、士業連絡会と呼ぶ)報告会を開催した。なお、主催者は広島県災害復興支援士業連絡会であり、広島弁護士会、日本技術士会中国本部、建設コンサルタンツ協会中国支部と共催とした。



図 4-23 士業連絡会の報告会状況

### ②報告内容

平成30年7月豪雨災害の被災者の見守り・生活再建相談支援、被災地の復旧・復興支援の活動内容について、「社会福祉協議会」「NPO、専門士業等の民間支援団体」からの報告をいただいた。

#### 1) 基調報告

##### ・「県及び市町地域支え合いセンターの活動」

講師 広島県地域支え合いセンター 藤岡 忍

地域支え合いセンターの活動状況と士業連絡会との連携・協働の取り組み状況について報告があった。被災者が抱える課題や、専門家派遣事業の成果と課題について具体的に説明された。



図 4-24 藤岡講師の基調報告

##### ・「広島市災害ボランティア活動連絡調整会議の活動」

講師 広島市社会福祉協議会 宮田 明典

連絡調整会議の運営状況、市内の災害ボランティアセンターの活動状況について報告いただいた。平成26年8月20日広島豪雨災害の経験を活かした活動ができた点、地区サテライトの運営支援等の新たな取り組みが紹介された。



図 4-25 宮田講師の基調報告

##### ・「ネットワークを活かした支援活動の成果と課題」

講師 ひろしまNPOセンター 松原 裕樹

ひろしまNPOセンターの支援活動の成果と進捗について、連絡調整会議、災害ボランティアセンター・避難所、子育て支援団体との連携、支援団体への活動資金サポート、平成30年7月豪雨災害支援ひろしまネットワーク会議等の報告があった。技術士会でも今後重要となる事前復興計画で、生活再建プランと復興まちづくりプランの両方が必要と考えており、復興まちづくりの活動事例の紹介をお願いした。



図 4-26 松原講師の基調報告



## 2) 活動報告

最初に士業連絡会全体の被災者支援活動報告をお願いした。

### ・士業連絡会全体の報告

講師 事務局 林 雅子

士業連絡会の組織、設立、活動実績の紹介とともに、今回の豪雨災害後の支援活動について報告してもらった。



図 4-27 林講師の活動報告

### ・法律系団体の報告

#### 「広島弁護士会の活動」

講師 広島弁護士会 一久保 直也

広島弁護士会の初動期の活動状況、広島弁護士会ニュース、出張法律相談、行政への要望書提出、無料電話相談、災害ADR、自然災害責務整理ガイドライン等の紹介と今後の課題について報告いただいた。会場から行政への要望書提出に関連して、復興まちづくりに対する要望書の必要性が指摘され、今後の課題として取り組むとの回答があった。



図 4-28 一久保講師の活動報告

#### 「広島司法書士会の活動報告」

講師 広島司法書士会 中谷 耕策

広島司法書士会の初動期の活動状況、ホームページ、Q&A、電話相談、調停センター、巡回相談会、無料相談会の実施状況と今後の活動予定について報告があった。

#### 「広島県行政書士会の活動」

講師 広島県行政書士会 原田 誠

被災自動車に関する無料相談について、電話と避難所での相談実績が紹介された。



図 4-29 原田講師の活動報告

・福祉系団体の報告

「広島県社会福祉士会の活動」

講師 広島県社会福祉士会 三上 和彦

災害前後の各フェーズでの活動状況とその成果と課題について報告があった。



図 4-30 三上講師の活動報告

「広島県介護福祉士会の活動」

講師 広島県介護福祉士会 橋高 裕行

初動期の活動、災害ボランティア登録、公衆衛生チームでの活動、三原市避難所支援、士業連絡会での活動等の紹介とともに、今後の課題について報告された。



図 4-31 橋高講師の活動報告

「広島県精神保健福祉士協会の活動」

講師 広島県精神保健福祉士協会 大歳 明子

精神保健福祉士資格、活動の場、活動内容、協会の紹介と、災害対策支援活動状況、今後の課題について報告された。技術士会も災害時のニーズに対応できる職種としての認知度が低いことが課題となっており、同様な悩みを持たれていることが紹介された。



図 4-32 大歳講師の活動報告

## ・技術系団体の報告

### 「広島県建築士会の活動」

講師 広島県建築士会 加藤 史隆

主に、行政との連携による被災者支援活動を建築関係 10 団体とともに実施しており、その事業内容、成果と課題について報告いただいた。会場からは、家屋浸水による床下消毒の必要性等、多くの質疑があった。



図 4-33 加藤講師の活動報告

### 「日本技術士会中国本部の活動」

講師 日本技術士会中国本部 山下 祐一

坂町災害たすけあいセンターからの技術相談、岡山県弁護士会との連携による相談会、士業連絡会での活動等の紹介とともに、熊野町大原ハイツ復興の会への警戒・避難体制の支援活動について報告した。会場からは、大原ハイツの土砂災害警戒区域指定の状況について質疑があり、災害前から区域指定があった点を回答した。



図 4-34 山下講師の活動報告

## ③総括

今回の報告会は、士業連絡会の共通活動に関連した基調報告をいただくとともに、各団体独自の支援活動について報告してもらい、活動成果と今後の課題への理解を深める良い機会となった。特に豪雨災害における被災者支援に対する関心が高い状況での開催となり、参加応募者が広島会場、Web 中継局ともに多数あり盛況であった。



2018年度 公益社団法人 日本技術士会 防災支援委員会 名簿

NO.	氏名	備考
1	幾野 豊	統括本部委員
2	大木 伸高	〃
3	江守 昌弘	〃
4	田村 裕美 (委員長)	〃
5	國安 珣子	〃
6	佐藤 貢一	〃
7	鈴木 滋	〃
9	丹羽 和博	〃
10	濱中 拓郎	〃
11	松山 正弘	〃
12	板谷 真積	〃
13	中川 敬夫	〃
14	中野 裕司	〃
15	村田 裕子	〃
16	澤木 龍夫	〃
17	秋田 義一	〃
16	阿部 定好	〃
17	城戸 寛	北海道本部
18	守山 寛	東北本部
19	市村 幸晴	北陸本部
20	平澤 征夫	中部本部
21	西濱 靖雄	近畿本部
22	古川 智	中国本部
23	天羽 誠二	四国本部
24	宮本 修	九州本部
25	山口 豊	専任委員
26	大元 守	オブザーバー
27	佐藤 隆雄	〃
28	小山 和夫	〃
29	上野 雄一	〃
30	尾頭 誠	〃

2019年度 公益社団法人 日本技術士会 防災支援委員会 名簿

NO.	氏名	推薦元部会・地域本部
1	野村 貢 (委員長)	建設部会
2	下條 信幸	電気電子部会
3	加藤 裕保	機械部会
4	高田 忠信	化学部会
5	新井田 有慶	金属部会
6	佐藤 貢一	建設部会
7	奥谷 光夫	上下水道部会
9	折田 寛彦	衛生工学部会
10	稲田 幸三	農業部会
11	内田 勉	森林部会
12	関 清三	水産部会
13	中村 久雄	経営工学部会
14	依田 直樹	応用理学部会
15	伊藤 元	原子力・放射線部会
16	磯野 豊	機械部会
17	國安 珣子	建設部会
16	秋田 義一	情報工学部会
17	城戸 寛	北海道本部
18	守山 寛	東北本部
19	市村 幸晴	北陸本部
20	平澤 征夫	中部本部
21	森川 勝仁	近畿本部
22	山下 祐一	中国本部
23	天羽 誠二	四国本部
24	持田 拓児	九州本部

2018年度 公益社団法人 日本技術士会 中国本部 防災委員会 名簿

NO.	氏名	部門	県名
1	古川 智 (委員長)	建設	広島県
2	青原 啓詞 (副委員長)	応用理学	広島県
3	山下 祐一 (副委員長)	建設・応用理学・総技監	広島県
4	西村 悟之	建設・応用理学	鳥取県
5	新 任修	建設	鳥取県
6	山口 健二	応用理学	鳥取県
7	嘉藤 剛	建設	島根県
8	片山 直樹	建設・応用理学・総技監	島根県
9	小林 昇	応用理学	岡山県
10	坂本 修	建設	山口県
11	山崎 幸治	建設	山口県
12	外山 涼一	建設・応用理学・総技監	広島県
13	小林 公明	建設・総技監	広島県
14	中井 真司	建設・応用理学・総技監	広島県
15	井ノ上 孝造	建設・応用理学・総技監	広島県
16	香村 官永	応用理学	広島県
17	前原 薫二	建設・総技監	広島県



2019年度 公益社団法人 日本技術士会 中国本部 防災委員会 名簿

NO.	氏名	部門	県名
1	山下 祐一 (委員長)	建設・応用理学・総技監	広島県
2	青原 啓詞 (副委員長)	応用理学	広島県
3	中井 真司 (副委員長)	建設・応用理学・総技監	広島県
4	古川 智 (副委員長)	建設	広島県
5	西村 悟之	建設・応用理学	鳥取県
6	新 任修	建設	鳥取県
7	山口 健二	応用理学	鳥取県
9	黒川 清和	建設	鳥取県
10	嘉藤 剛	建設	島根県
11	片山 直樹	建設・応用理学・総技監	島根県
12	小林 昇	応用理学	岡山県
13	佐藤 丈晴	建設	岡山県
14	坂本 修	建設	山口県
15	山崎 幸治	建設	山口県
16	外山 涼一	建設・応用理学・総技監	広島県
17	小林 公明	建設・総技監	広島県
16	井ノ上 孝造	建設・応用理学・総技監	広島県
17	香村 官永	応用理学	広島県
18	發田 あずさ	建設・応用理学・総技監	広島県
19	木村 哲雄	応用理学・総技監	広島県
20	佛原 肇	建設・総技監	広島県

公益社団法人日本技術士会 (防災支援委員会)

〒〒 105-0011 東京都港区芝公園 3-5-8 機械振興会館

TEL (03)3459-1331

FAX (03)3459-1338

URL <http://www.engineer.or.jp/>

(中国本部 防災委員会)

〒730-0017 広島市中区鉄砲町 1 番 20 号 第 3 ウエノヤビル 6 階

TEL (082)511-0305

FAX (082)511-0309

URL <http://www.ipej-chugoku.jp/>